

## 甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年3月15日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	小浦宗光君		保坂芳子君

### 欠席委員（1名）

小澤重則君

### 傍聴議員（1名）

議長 長谷部集君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	輿石春樹君	総務部長	三井敏夫君
市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康 部 長	小宮山正美君
建設産業部長	下笹俊彦君	上下水道部長	古屋正彦君
会計管理者	横森貴志君	教育部長	三澤宏君

議会事務局長	岩下和也君	企画財政課長	山田洋君
税務課長	長田裕二君	収納課長	相川泰史君
保険課長	三井美樹君	学校教育課長	内藤和彦君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	岸部俊一君	生涯学習文化 課長	土屋達巳君
スポーツ振興 課長	梅原剛君	図書館長	保坂和也君
財政係長	宮本裕君	市民税係長	金子智奈美君
資産税係長	丸茂貴幸君	収納管理係長	金子千恵君
徴収係長	高橋正樹君	国民健康 保険税係長	樋口一君
国民健康保険 給付係長	新奥知恵君	高齢者医療・ 年金係長	広瀬美和君
指導監	小山田拓也君	学事係長	早川英彦君
保健給食係長	荻原実香君	教育指導係長	中村忠廣君
生涯学習係長	羽中田和幸君	文化財係長	大寫正之君
スポーツ推進 係長	森澤篤史君	総務係長	坂本和代君

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 興石文明  
書記 小澤裕一

#### 審査内容

- 1 議案第24号 平成31年度甲斐市一般会計予算
- 2 議案第25号 平成31年度甲斐市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第26号 平成31年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算

開会 午前 9時28分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、予算参考資料の3番、9番になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、金丸委員長、お願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めまして、おはようございます。

きのうに引き続き、ご参集大変にお疲れさまです。本日も慎重審査をお願いするとともに、スムーズな委員会が行えますよう、各委員のご協力をお願い申し上げ、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、小澤委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（金丸幸司君） 本日は、一般会計の歳出、歳入及び特別会計の予算審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位ご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第24号 平成31年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費及び3項中学校費のうち、学校教育課所管分について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） おはようございます。

学校教育課の所管する平成31年度当初予算のご説明を申し上げます。

具体的な予算の説明に入る前に、平成31年度の児童・生徒数及び学級数についてご報告

させていただきます。

現在のところ、小学校の児童数は特別支援学級在籍児童を含めまして3月1日現在より15人少ない4,052人、学級数は特別支援学級を含めまして5学級増の182学級を見込んでおります。中学校は3月1日現在より46人少ない1,928人、学級数は現在と同じく71学級を見込んでおります。

なお、現在通常の学級としては利用していない、いわゆる空き教室でございますが、小学校で30教室、中学校では16教室ございます。それぞれの学校で会議室、相談室、習熟度学習など、1学級を2つとか3つに分けて指導する場合の指導用の教室、不登校傾向などがあり、通常学級には入れないんだけども学校へは来ているというお子さんの自学教室などの学習室、それから、児童会室、生徒会室、また、児童館への貸し出しなど、有効に活用しているところでございます。

それでは、平成31年度当初予算のご説明を申し上げます。

予算説明書は106ページから117ページになりますが、こちらの予算参考資料ナンバー9に基づきましてご説明を申し上げます。

それでは、6ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業でございますが、予算額が1億1,694万5,000円で、市単独教員と学校教育支援員合わせて45人、スクールサポートカウンセラー4人、それから、本年度から県の補助を受けて実施しております部活動指導員任用事業と学力向上支援スタッフ配置事業を来年度も継続して実施するため、指導員2人と学力向上支援スタッフとしての学校教育支援員1人を継続して配置するための報酬等の事業費となります。財源内訳の国・県支出金113万円は、その2つの事業に対する県からの補助金でございます。

次のナンバー11学校庶務費でございますが、予算額は4,298万7,000円で、小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳のその他12万2,000円は、PTA親子安全会の還付金等でございます。

事業の概要でございますが、まず、就学时・定期健診関係は、小学校へ入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費でございます。

次に、給食関係経費でございますが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料、学校給食運営委員への報償、食材検査手数料、納付書郵送料等の経費でございます。

次に、学校関係保険料でございますが、教育損害賠償保険等の掛金でございます。

次に、学校関係負担金でございますが、法令外負担金としまして、ことばの教室共同設置負担金、県小・中学校体育連盟負担金、その他負担金としまして特別支援教育関係の研究會負担金、中巨摩地区教育協議會負担金等でございます。

次に、学校関係補助金でございますが、校外活動、体育大会等への出場、PTA親子安全會児童・生徒掛金、芸術鑑賞補助、自転車通学生徒へのヘルメット購入に対する補助金でございます。

次に、小中学校式台用原材料費でございますが、卒業式などの式典における司會者用の演台のことでございますが、農林高校の生徒が実習として作製し、各小・中学校へ寄贈していただけるということで、その原材料費を計上したものでございます。

次に、創甲斐教育推進事業でございますが、確かな学力の育成推進事業、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、漢字ハンカチ配布事業、不登校対策支援事業、中学生対象の自学講座など11の事業を予定しており、それに係る賃金や講師謝礼や消耗品等の経費でございます。

次に、その他庶務関係でございますが、小・中学校16校のAEDのリース料、中学校体育テスト委託料、研修會等参加旅費等の経費でございます。

次に、ナンバー12外国籍児童支援事業でございますが、予算額は5万円で、外国籍の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒や保護者に対し入学・転入の手續や学校の説明をするために通訳が必要な場合に、日本語通訳者を依頼する経費でございます。

次に、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

ナンバー02外国人講師囑託・非常勤職員等費、予算額2,076万5,000円でございますが、中学校に配置している囑託職員の英語指導助手ALT5人の報酬・共済費でございます。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業、予算額2,180万円でございますが、小学校に配置している民間のALT6人分の委託料でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費、ナンバー01から11市内11校の小学校費、予算額は9,446万8,000円でございます。財源内訳の国・県支出金15万5,000円でございますが、敷島北小学校が県の「主体的・対話的で深い学び」推進事業の研究指定を受けており、その委託金でございます。

事業の概要でございますが、各小学校教育振興費としまして小学校11校分の教材用消耗品や備品購入費、校外学習等のバス借上料、児童用図書等の備品購入などの経費でございます。

次に、各小学校コンピューター管理費でございますが、パソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、リース料、消耗品費等でございます。

次に、ナンバー12小学校就学援助奨励費、予算額2,730万7,000円でございます。財源内訳の国・県支出金65万7,000円でございますが、要保護等児童援助費補助金と被災児童就学支援事業補助金でございます。各小学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。支給対象者は要保護児童20人のうち、学校教育課が援助する修学旅行の該当児童6名、要保護児童328名、特別支援教育就学奨励費の対象であります特別支援学級在籍児童55人の合計389人でございます。

次に、3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、予算額2,165万3,000円でございますが、小学校11校の保健衛生に関する経費で、消耗品、備品の購入、学校医の年間報酬、児童・教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金等の経費でございます。

続きまして、資料8ページをお願いいたします。

峡中地区ことばの教室設置費、ナンバー01峡中地区ことばの教室設置費、予算額250万4,000円でございます。この事業に係る経費は、財源内訳のその他にありますとおり、全額構成をしております峡中地区の3市1町のことばの教室共同設置費負担金でございます。ことばの教室は竜王南小学校に設置しており、言葉に障がいがある幼児・児童に改善指導を行っております。経費の内訳は、事務用品等の消耗品費、光熱水費、電話料、郵便料、施設警備等の委託料、備品購入、研修参加負担金等の経費でございます。

次に、3項中学校費、2目教育振興費、ナンバー01から05市内5校の中学校費で予算額は7,581万3,000円でございます。

事業の概要でございますが、各中学校教育振興費につきましては、中学校5校分の教材用消耗品やスポーツ大会等のバス借上料、生徒用図書等の備品購入費などの経費でございます。

次に、各中学校コンピューター管理費でございますが、各中学校のパソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、9月から新規導入いたしますパソコンのリース料、手数料、消耗品等の経費でございます。

次に、ナンバー06中学校就学援助奨励費、予算額2,540万1,000円でございます。財源内訳の国・県支出金44万8,000円でございますが、要保護等生徒援助費補助金と被災生徒就学支援事業費補助金でございます。中学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。支給対象者は、

要保護生徒10人のうち、学校教育課が援助する修学旅行の該当生徒6人、要保護生徒204人、特別支援教育就学奨励費の対象であります特別支援学級在籍生徒21人の合計231人でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

3目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費、予算額1,111万4,000円でございますが、中学校5校の保健衛生に関する経費で、消耗品・備品の購入、学校医の年間報酬、生徒・教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金の経費でございます。

以上で事務局費から中学校費までの説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 6ページの教育総務費の外国人のALTのことは予算化してありますけれども、プログラミング教育についてということに対して、特別に予算とかは盛っていないのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） プログラミング教育については、この期間に、こういうものをしますという道徳とか外国語というような、そういう位置づけにはなってございません。各学校の教育課程の中で、いかに論理的な思考を子供たちに育んでいくかということですので、報道などではロボットの動かすという様子などもよく目にしますが、それだけではなくて論理的思考をどういうふうに育んでいくかということで、市のほうでは、教育委員会として、そういった特別な予算を組んでございませんけれども、各学校の中で外部講師の活用とか講師とか、そういったことを活用する中で、そのプログラミング教育を年間何時間か、各学校の創意の中で取り組んでいくというふうな内容でございます。

○委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） よくわかりましたけれども、プログラミング教育で非常に日本中全国非常に難しい教育であるということになっていて、やはり学校教育の中だけでは伝え切れない

い、指導ができないということで民間の力を非常に使っている市町村が多くなってきていますよね。先日、富山県だったと思うんですけども、ちょっと私のはっきり地名を忘れてしまったんですけども、その市の中で特別なプログラミングの資料をつくったと、それが非常に好評で、今、外国からもその問い合わせが来て、外国の子供たちもそのプログラミング教育の資料を使っているという報道があったんですね。だから、やはり積極的にやっていると、今から長い人生歩いていく子供たちにおくれが出てくる可能性、その差が非常に出てくるという懸念もありますので、ぜひ学校教育の中にやはり民間の力を入れるということも積極的に甲斐市では使っていってほしいな。それは同時に、ALTも同じです。外国から例えば外国の先生を呼ばなくてもいいですから、市内にも大勢その能力を持った市民がいて、やはり小さいときから受けている子供と小学校高学年になって初めて学校で英語を学ぶ子供たちのその学力の差って、明らかに出てくると思いますので、学校教育の中では、積極的に取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） まず、プログラミング教育のほう、国からもこういうふうなことをしたらどうかって、具体的な手引とまではいかないまでもいろいろ参考資料が出ております。後ほどちょっと指導監のほうからもご説明させていただければと思いますけれども、確かにいろいろなところの先進事例ございますので、取り入れられるところは、子供たちにとって有効なものと考えていきたいというふうに思います。

現在市内の小学校も外部講師を活用といいますか、ご協力いただきながら、その場所に行って、別の会場で体験学習などもしております。基本的には教材を使って何か動かすというのが子供たちにとっては楽しいんですけども、基本的にあるものは、どうしてこういうことができるのかというところを子供たちが論理的に考えていく、当たり前のことも実はこういう仕組みになって、決して当たり前じゃないんだよ、こういうふうな効用的な、こういうふうな理屈で動いているんだよというふうに関心を持ってもらって考えていこうという、そういう教育だと思いますので、そんなところも参考にしながら考えていきたいと思います。

ALTの活用についても、また特区でやっているところもございますので、うちのほうでも活用については引き続き検討してまいります。

ちょっと指導監からちょっと補足させていただきます。

○委員長（金丸幸司君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） プログラミング教育につきましては、国のほうからも「小学校段

階におけるプログラミング教育の在り方について」というふうな議論の取りまとめたものとか、それから、これからの進め方についての参考資料等も出ています。それらを学校でも研究する中で、各校でできることということで各教科の中にどう取り込めるかというふうなところを研究をしているところです。

外部人材ということでありまして、民間の業者も教育委員会のほうにも大分アピールをしてくれておりまして、ことしも市内の小学校が何校か、何学級かが出向いて行って、ロボットのペッパーをプログラミングで動かしてみようというふうな、そんな体験プログラムを紹介していただいて、それに各小学校何校かが出向いて行ってというふうな取り組みもしています。これからも恐らくふえていくと思いますので、また、そういったところとも連携をしながら積極的に活用を図れるものはしていきたいと考えています。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページの真ん中、12の小学校就学援助奨励費ですが、特別支援学級、これは障がい別に何人ずつぐらいいるか教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、障がい別ですけれども、小・中学校合計で今151人、来年度の見込みですけれども、151人の在籍を予定しております。小学校が107人、中学校が44人でございます。障がいの内訳でございますが、知的障がいが小学校で44人、中学校では13人、自閉症・情緒ですけれども、小学校では52人、中学校では31人、肢体不自由の学級で小学生で1人、中学生ではありません。それから、病弱・身体虚弱で小学校では4人、中学校ではございません。それから、難聴の学級が小学生では5人、中学生はありません。弱視、小学校で1人、中学校ではございません。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この特別支援学級の生徒というのは、支援学校、高校・高等の関係で支援学校に行く子も結構いると思うんですが、どのくらいの割合になりますかね。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 来年度、支援学校を予定している児童・生徒ですけれども、わかば支援学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校、ろう学校、盲学校、附属支援、合わせ

まして小学部で24人、中等部で16人、計40人が特別支援学校への在籍を予定してございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 県知事が長崎さんになりましてから、25人学級の実施が公約になっているみたいですが、これについて31年度は何か動きがありますか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 現在のところ、県教委等からも特段の指示、あるいは協議会等の設置というようなことはございませんが、報道によりますと有識者会議も立ち上げて検討していくということでございますので、本市としましてもその動向を注視してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（金丸幸司君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） これは国の基準と違うということで、教室の増築とか教員をまたふやすとかって大変な予算的には大幅にかかるのではないかと思いますけれども、25人学級を取り入れた場合に、よくなる面だけでなく、また、マイナスの面もあるんじゃないかと思えますけれども、その辺はどんなふうに考えていますか。

○委員長（金丸幸司君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 25人学級編制のメリット、デメリットということでございますけれども、25人学級編制といいますのは、非常に単純に言えば、クラス的人数が25人を超えたら2つに分けますよというものですから、そうすると、12人と13人で、あるいは13人ずつの2クラスができるという話になるわけですが、実際には国の基準等も絡める中で、我々が見通しとしては、恐らくこのとおりに行けば1学級17から19人程度の学級が生まれるのではないかというふうなことが見込まれます。

メリットといたしましては、まずはとにかく学力の向上と、それから、いじめ、不登校といった課題についての改善が見込まれるということです。もちろん1人の学級担任が見る子供の数が減ることですから、きめ細やかに目が届く、そして、指導が丁寧に行えるということでもあります。

逆に、デメリットしましては、今、ご指摘のように教室の確保ということはやはり課題になってくるかと思えます。それから、教育指導という面で見ますと、学級集団が小さくなるということで、学校というところがやはりさまざまな友達とかかわって、時には衝突もしな

がら豊かな人間関係を結んでいくという力を育む、学校ってそういう場でもありますので、多様な意見に触れることが、やや少なくなったりとか、あるいは人間関係の固定化というふうなことも懸念はされる場所でもあります。また、あとは体育の時間にチームがつくりづらくなるとか、そんなことも出てくるかと思っておりますので、学級単位での活動がうまくできなくて、学年単位の活動をうまく取り入れながらというふうな工夫も必要になってくる。中学校では学園祭でクラス合唱なんていうこともあります。それも人数が少なくなると難しいというふうなことも、具体的などころでは考えられると思っております。それから、教員の数の確保ということも出てきますので、さまざま課題はあるわけですが、今、課長が申し上げたとおり、県でも研究検討を始めるということですので、我々も動向を注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 創甲斐教育推進事業で、一応11事業の中に、去年から新しくハンカチを、低学年の子供に字を覚えるというか入れたということで、今年度また、その事業も入ると今、説明あったんだけど、去年1年間の学校のほうから評判というか、どうなのか、その辺のところはどういう何か話が来ている、それに対しての、事業の。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学校への反響ですけれども、連絡帳などを通して子供さんが、そのハンカチを見ながら、今までは家へ帰るとノートに漫画なんかよく書いていたんだけど、帰ってきたらそのハンカチを広げて、あそこにやはいぬくんなんかもいますので、きょうはこの勉強をしたんだよなんて言って、親子でその取っかかりの1つになっているというふうな反響もいただいたこともございます。それから、親子の会話のきっかけというふうなことで非常にありがたかったと、知り合いのところにも自分のお孫さんが県外にいますけども、ぜひ届けたいんだけどというふうな問い合わせも多数いただいております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 去年、これは市長の肝いりで字を覚えるという事で入れた事業で、ある程度評判がいいということでよかったなと思うんだけど、全体的にその11事業の中

で、これはぼつぼつ見直さなきゃならんという当然事業があると思うんだけど、その辺のところ、事業の全体の総括、それがもしわかったら教えていただけますか。

○委員長（金丸幸司君） 三澤教育部長。

○教育部長（三澤 宏君） お答えさせていただきます。

この創甲斐教育推進事業につきましては、平成31年度が最後となりますので、次期計画をこの4月から着手始めます。その中で今までの事業の検証等を行って、また、次期計画をどのように組むのか検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 31年で評価するということで、いろいろなところから父兄も当然、教師もだし、いろいろな人たちの情報を得て、せっかくこうやって事業を据えて、予算を盛っている意味では、やはりある程度子供のためになる、実のあるやはり事業でないという意味がないので、その辺はきちっと検証していただいて、いいものは継続してもらおうという形で進めていただきたいと、これは要望で結構ですので、よろしくお願いします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） さっきと同じ部分なんですけど、自閉症の数がかなりあります。自閉症はいわゆる発達障がい部類だと思うんですけど、発達障がいにはいろいろなタイプがあるんで、自閉症で一くくりという感じがするんですけども、ちょっとその辺はどうなんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今、学級の設置基準の中で幾つか障がい別種別になっておりまして、この1つが自閉症・情緒学級という種別になります。発達障がい、ご指摘のとおり非常に広範囲にわたっていまして、今、自閉症も自閉症スペクトラムとあって、いろいろな自閉症のタイプのお子さんがいらっしゃいます。ですが、制度上この発達障がいの学級というふうなことをなかなか今、市独自でつけれない状況ですので、ここの学級の中で担任と、それから、学校教育支援員なども大分特別支援へかかわっておりますので、個に応じた指導をいろいろな関係機関とも連携しながら、専門医の助言も受けながら進めているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今の中学校も小学校もですが、就学援助奨励費についてお聞きしたいんですが、この要保護生徒、準要保護生徒というのは、ここ何年か変化というのはあるんですか、人数的には。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） お答えいたします。

人数につきまして、平成26年度からご報告させていただきます。

〔発言する者あり〕

○学事係長（早川英彦君） そうですか、わかりました。すみません。

平成26年度から平成30年度までの状況を見ますと、若干ではあります、年々減少している傾向でございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひその少なくなっているというのは、いい傾向なんだろうけれども、そのもともとの就学援助奨励費というのはその学習機会が失われないようにやられていると思うんですが、その見落としがないように、ぜひ注意していただければと思います。

もう一ついいですか。

○委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 外国籍の児童支援事業という、金額的には5万円ぐらいですか、少ないんですけども、この通訳というのはどのような、1時間とかそういう単位でお願いするということですか、どうなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 通訳の方には1時間1,000円というふうなことでお願いをしてございますが、ボランティアで引き受けてくださる方も中にはいらっしゃいます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 多分そうだと思うんですね。たとえ1時間、今、課長が言うように1,000円なんてね、なかなかボランティア的でないと来てなんかももらえないですもんね、実際ね。そういうような人たちのおかげで、こういう事業が成り立っているという解釈でい

いわけですね。今後ともよろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと不登校対策についてお伺いしたいと思うんですけども、空き教室を不登校の対策に使っているということですが、小・中学校それぞれ何教室使っているかを教えていただきたい。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 当校はできるんだけれども、通常の学級の中へなかなか入れないというふうなお子さんがいらっしゃいます。それぞれ学校で名前はいろいろつけているんですが、例えば敷島中学校であれば自学教室というような自分で学習する教室という名前をつけまして、一つの通常の学級を幾つかちょっとパーテーションで区切ったりしながら、少人数で学習しております。各中学校には学校訪問したときなどは、1教室はそういった活用をしているように理解しておりますが、小学校につきましては、やはりその状況、状況に応じて常時設置しているということよりも、学期初めとか何か心配事があってちょっと個別に指導をしてほしいというようなときに空き教室を使っているというような状況ですので、常時の不登校というところ、ちょっと小学校では少ないのではないかなというように考えております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、その不登校の人数ですね、小学校で何人、いろいろ形はあると思うんですが、通常の学級に入れないという、たまには来るかもしれないけれども、ほとんど来れないとか時々来るとか、そういうのも含めて小学校何人、中学校何人でしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 詳細は今ちょっと確認中ですけども、私ども今、報告を受けているものについては、不登校というのが一応30日以上欠席というふうなことで国のほうも全国一律の調査をしておりますので、その人数についてはこちらでも随時把握をしているところでございますが、ご指摘のように登校はしていると、この30日の欠席には入らないということですので、その辺のちょっと人数の把握は非常に難しいところですけども、

今、不登校と言われている子供たち、30日以上は小学校では15人、中学校では今51人、これが現在30年度の状況でございます。

○委員長（金丸幸司君）　じゃ、引き続き、中村係長。

○教育指導係長（中村忠廣君）　それでは、平成29年度になりますが、不登校の児童・生徒数についてお答えいたします。

全国では14万4,031名、山梨県では936名、甲斐市においては75名となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君）　保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　創甲斐教育推進事業の11事業の中にも、先ほどの話だと不登校という言葉がちょっと出たんですが、何かそういったものがあるんでしょうか、内容を教えてください。

○委員長（金丸幸司君）　小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君）　創甲斐教育推進事業の中で不登校対策事業ということでございますが、これは適応指導教室オークルームがこれに当たります。市内で3会場、3教室を開設しておりますが、今年度については見学等の受け入れは若干ありましたけれども、正式に入級というふうなところに至った生徒が、ここまでのところいないという状況になっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君）　保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　この適応教室オークルームですね、予算というのは何か少しはついてるんですか、オークルームに、幾らぐらいですか。

○委員長（金丸幸司君）　小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君）　適応指導教室の予算としましては、オークルームの指導員の賃金ということで108万2,000円、それから、学習教材等の消耗品ということで1万円、合計で109万2,000円の予算を盛っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君）　保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　実はですね、不登校の児童の適応教室というのが、県教委がやっている韮崎のこすもす教室、これが本年度で閉鎖されるということで、何か話を聞きますと、ここで指導している方ちょっと知っている人がいるんですが、甲斐市の生徒もちょっとたまに

来ているということで、ここなくなっちゃったら甲斐市どうするのって私も言われたんですけども、でも、今、聞いたら3つ会場はあると、ただ、来ていないということで、それで韮崎市は来年度適応指導教室を独自に、県がなくなっちゃったので市で独自のものを開設するという方針を決めたということで、新たな貸しビル2階を開校して、指導員と相談員が教室OBと、一応対象は20人ぐらい、20人を不登校の状態にあるので、その子が対象だということなんですけど、今年度の予算で874万円を計上したということがあるんですね。やはりちょっと対応が今、聞いたんでも、やっていることは同じようなんですけど、ちょっと私はこの金額からしても同じじゃないなって、要するに、もうちょっと力を入れてもいいんじゃないかなというふうに感じたんですね。せっかく開設したのに、どうしてゼロなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 他市のちょっと800万円の内容がわからないので、その充実度が私どもも今、申し上げられませんが、このオークルームはもう18年からですから、もう長く本市でも取り組んでいて、他市に先駆けた施策ではないかなというふうに自負しているところでございます。3教室ございますので、今度、韮崎のほうが無くなった場合には、近いところどこでもいいよと、今までは敷島は敷島の公民館、双葉は双葉の公民館というような形で受け入れをしておりましたが、今度はどこでもいいですよというふうなことで、基準を和らげながら、なるべく通えるような状況をつくっていくというところでございます。なかなか不登校のお子さんがいろいろ抱えている状況が一人一人違っていて、見学は来るんだけど、なかなか定期的にそこへ通ってくるというのはなかなか難しいお子さんだったり、家からも少し、なかなか出られないというお子さんだったり、あるいは少し教室のほうへはちょっと足が向けそうだというふうな状況のお子さんだったり、非常に難しい状況がございます。市のほうでも、いつでも門戸を広げて見学も自由に受け入れて、指導員も教員のOBを配置をして、いつでも学習支援、生活支援、それから、保護者へも相談支援ができる体制をとっているというふうに考えております。ことしはたまたま見学はあったんですけども、定期的な通級者はいなかったということで、昨年度は通級をして高校へも進学するというような生徒さんもいらっしゃいました。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今やはり例えばいろいろなひきこもりの対応にしても、ただ相談に来た人にいろいろ支援するというだけでなく、搬送型といいまして、やはり行って話

を聞くとか、そういったきめ細やかなやはり配慮のある支援をしないと、例えば1人でもひきこもっている子供を、不登校の子を立ち上がらせるなんて、来るようにするなんて大変なことなわけですよ。だから、そこまでのことを考えると、やはりもうちょっといろいろ考えないと、例えば場所のお金はないわけですよ、公民館とかを使っているわけですよ。場所、公民館で来るだろうかとか、やはりそういったことまでいろいろもっと考えていただいたり、もっと人数も相談する先生方の人数も考えていただいたりして、何とか不登校の子の数を減らしていく努力をしていただきたいと思います。別に蕪崎のまねをしろということじゃないんですね、やっているわけですから、別にいいんですけれども、ちゃんと成果ですよ、成果を出すような方策を立てていただきたいし、そのための予算が必要であれば、もっと予算を使ったらいいんじゃないかという私の要望です。よろしく願いいたします。

続けていいですか。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、心の悩みの対策ということで、いろいろ相談事業が市でやっていると思うんです。学校内であれでしょうかね、スクールカウンセラーという方がいて、受けているので、ここに載っていないんだと思うんですね。県の対応なのかなと思うんですが、どのぐらいいらっしゃる、また、どのぐらいの頻度で学校に来ているのかとか常駐なのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（金丸幸司君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 県が配置しているスクールカウンセラーの市内小・中学校への配置の状況でございますが、平成30年度につきましては双葉東小、それから、竜王南小、双葉西小に配置がございます。それから、中学校には5校全てに配置という形になっているところであります。

1日の勤務時間ということになりますけれども、学校によって、配置校によって若干違いがございますが、少ないところでは1日3時間で25週ですとか、それから、1日4時間で20週というふうな、これは県で定めているものになります。それから、中学校につきましては1日8時間で週1回というふうなことで年間280時間というふうな、そんな配置になっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この方たちで、どのぐらいの件数、相談していますか、年間、総数で

いいです。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 各学校では、スクールカウンセラーの報告をうちのほうでいただいているんですけれども、うちを経由して県教委へ出していますので、毎月の相談者の状況報告を受けているんですが、大変申しわけございません。今、手元の資料が件数までの資料がございません。また、わかり次第、ご報告するというご許しいただければと思いますけれども、お願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そのスクールカウンセラーのほかには担任の先生に相談したり、いろいろ子供はしていると思うんですけれども、ここには市としての学校教育課ではなくて、あと生涯学習の中に何かそういうホットラインとか何かいろいろ相談業務はあるようなんですが、実はSNSの相談というのを言っていますよね。私も、いろいろな議員も言っていますけれども、実は13日にSNSを運営するLINE株式会社の代表取締役が文科省に来まして、SNSを使いたいじめ相談事業に関して、ツールを無償提供する申し出を出したと、それを文科省が受けたというのが出たんですね。今、実際に30自治体でLINEが活用された事業をしているということで、いじめですけれども、でも、いじめだけじゃなくていろいろな相談ですよ。LINEのいろいろなツールとノウハウを積極的に提供したいと、無償で、この方針を表明したので、もしお金がないのであれば、こういったものを今、本当にSNSが一番情報交換の一番のツールなので研究して、何か山梨県だけ、ほかの周りの関東は全部やっているんですよ。ですから、やはりこれを早く導入したほうがいいなと思って、これも要望というか予算の項にないので要望しますけれども、検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） すみません、先ほどの保坂委員のひきこもりの問題なんですけれども、ひきこもりを助長させているわけじゃないんですけれども、でも、そうはいつでも来ない生徒に対しての学習支援とか、そういったものというのは予算の中に入っているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今、学校へ来ることができない子供たちに対しては、県からも不登校指導担当教員、加配を受けておりますので、そういった職員を中心になるべく家庭訪問等多くできるように対応しているところです。また、市のほうもこういったリーフレットをつくりまして不登校対策、どんなふう支援をしていくかというようなことで、それぞれの学校の担当者と定期的に会議を開いて未然防止、初期対応、それから、自立支援のためのケアをどうしていくかというふうな対応を考えているところです。予算的な部分で訪問指導の専門の予算というのは組んでおりませんが、学校を中心に今、申し上げたとおりの対応をとっているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 学習支援についても規定はないということでもいいということですね。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 市の支援員、あるいは学校の職員が家庭へ訪問したり、あるいはどこか別の場所で学習に特化した支援をしているということはありませんが、家庭訪問をした際にはプリントを持って行って、会えたりすれば、そういった学習の状況の話をすることはあるのではないかなというふうに思いますけれども。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） すみません、もう1点、ちょっと1つ確認なんですけれども、創甲斐教育の中の11事業の中に小学校の国語教材の購入費は入っていますよね。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） はい、国語教材の小学校1年生から3年生までの配布事業もハンカチと一緒に入ってございます。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） なかなか父兄の方から好評ということで伺っていますので、ぜひともこのできれば範囲も広げていただいたりとか、前向きな検討をしていただきたいので、よろしくをお願いします。要望です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 6ページの市単教員支援配置事業という中で、この市単教員と支援員の雇用条件というか、その辺のところを教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 中村係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） それでは、学校教育支援員の任用条件についてお答えいたします。

1日の勤務の支援員と半日勤務の支援員がおります。1日勤務の支援員の場合ですと、年間勤務日数が215日となっております、月額制で20万3,900円となっております。半日の支援員さんにつきましては年間220日の勤務が上限となっております、こちらは時給制となっております、時給1,186円となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

それで、前年度に比べて3人増員になっているということで、その背景はどんな背景でしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 人数につきましては、学校現場からのやはり要望は非常に高いものがございます。特別な配慮を必要とする児童・生徒も当然増加傾向にありますし、学習支援、学力向上の指導に当たるというふうなニーズが非常に高く、とにかくふやしてほしいというふうなことは学校現場から言われる中で、ただ、予算面とのバランスをとりながらということで配置をしているところです。来年度は半日勤務の支援員を2名ですね、実際に配置は2名増員をする予定でございます。もともと予算はあったんですけども、年度の途中で非常に生徒指導対応が困難になってきたとか、そういったことで緊急的に措置をするという、任用して配置するというふうなことのために、年度当初にはまだ予算だけ残しておくような対応をしていることがありますので、そちらも含めあわせて、予備も確保しつつ、ただ、例年そこが残ってしまう部分もありましたので、少しずつ増員をしながらというところで来年度は考えております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中で、学校の状況に応じて配置をするというようなことになると思うんですけども、その基準というか、あるいは学校からの要望によって対応すると、その辺の基準はどうなっていますか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 各学校からは特別な支援を要する子供さんの人数、それから、個々の状況ですね、そういったものを報告いただいて、指導監、指導主事が実際に学校を訪

間をして状況を確認しながら、複数体制は維持しつつ、大変なお子さんが多い学校には少し人数を多くというふうなことで調整をしているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明だと、その要望が多いということは、また教育現場は大変だなと、裏を返すとね、そういうことになろうかと思うんですけれども、これ市単事業で非常に1億円近い支出があるということで大変なことだと思いますけれども、その辺は現場のニーズをよく聞いて、財政的な分もあるわけですからけれども、できるだけ対応してほしいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それであると、ここに部活指導員ということで2人いるわけですが、これは前年度は、なぎなたと柔道ということでやっていると思うんですけれども、今年度も2人ということで、引き続きその配置ということになると思うんですけれども、これについては国、あるいは県の教員の多忙化、また、働き方改革というふうな位置づけの中で、結構目を向けている部分はあると思うんですけれども、本市においてもこれ部活なぎなたに固定しているわけですが、今後これは県との事業だと思いますので、大変だと思いますけれども、ほかの部にもある程度、今後展開していくようなことも必要だと思いますけれども、今後の見通しとしてはその点についてどんなふうに考えていますか。

○委員長（金丸幸司君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 部活の指導員につきましては、ご指摘のとおり、来年度も今年度と同様、竜王中と玉幡中に2名配置、同じ部活動にということで配置をする予定になっております。

今後の拡充とか増員ということについては、県の事業ということでもありますので、市としてぜひ増員を要望する中で引き続き協議をしまいたいと思っております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみに、その2人の報酬等ってあるんですけれども、これについてはここで県の引き続きの113万円ですか、これで対応しているという考え方でよろしいですか。

○委員長（金丸幸司君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） はい、ここに示してある金額のとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） ちょっと外国人講師のところを確認したいんですけども、ほかのところでも外国人の講師のビザの切れたというのがあるんですけども、そっちのところでもその確認というのはどういうふうな形をとっていますか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 毎年確認はしているわけですけども、先般の報道を受けまして、念には念を入れということで学事係でも再度、コピーの提出ということで報道を受けて再確認をしたところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） A L Tの委託している分もありますよね、その分の確認というのはどういう形でやっていますか。

○委員長（金丸幸司君） 中村係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） 小学校の委託のA L Tにつきましては、委託会社のほうで確認をしているという説明を受けております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 委託しているからといっても、委託している側の責任もあると思うんで、教育委員会のほうでも確認する必要があるかと思います。その辺どうですか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 指導主事からの報告のとおり、委託会社からは報告を受けておりますが、再確認をするようにいたします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 予算とはちょっとかけ離れるんですけども、要保護児童と準要保護児童、特別支援、この違いというのは簡単にわかるようであれば。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） お答えいたします。

要保護児童につきましては、生活保護を受けている児童・生徒でございまして、支給の対象といたしましては、そのお子さんの修学旅行費のみの支給が対象となっております。準要

保護児童におきましては、生活保護ではございませんが、生活に困窮しているというお子さんにつきまして、基準を満たしているお子さんを認定しておりまして、学費、給食費、修学旅行費等々について補助をしております。特別支援のお子さんにつきましては、特別支援学級に通級されているお子さんが対象になりまして、やはりこれは準要保護の方は対象外とさせていただきますまして、所得の制限がございます。所得の制限に適合した方につきまして補助をするという制度でございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 6ページの12番の外国籍児童支援のところなんですけれども、各小・中学校で通訳が必要な生徒・児童は今どのぐらいいるのかと、あと、ここ数年の増加傾向というか、そういうのを教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 各学校で、まず日本語指導を受けている子供さんですけれども、30年度は小学校では10名、中学校では3名の生徒が日本語指導を受けております。ただ、通訳が必要な子供たちの状況を見ますと、必ずしも通訳が必要な状況ではないように感じております。指導は週1時間か2時間、巡回指導を教員がしておりますけれども、そんなような状況です。ただ、急に両親も転勤等で日本語全くしゃべれない、子供もしゃべれないというお子さんが昨年度は敷島南小へ転入ということで、そういう場合にはここの通訳さん、お願いをして状況の学校の説明とか、場合によってはちょっと通信表とか、そういったところの通訳とか、そういったこともしていただきました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、今、対象になっている10人と中学校3人というお子さんなんですけれども、例えば日本語があんまりよくわからない、日常会話はわかるぐらいのレベルなんだろうかね、それでも例えば授業の内容についていけないとか、クラスの中でちょっと孤立しちゃうとか、そういう問題というのはいないんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） やはり状況が来たばかりのお子さんはやはり子供たちと自分

たちも会話するのにしばらく半年ぐらいはかかる、半年まではかからないかもしれない、子供のほうは早いんで、1学期の終わりくらいには子供同士の会話はできるような状況が見てとれます。親御さんのほうは、やはりなかなか難しいので、やはり通訳は親御さんのほうへ行くということのほうが多いように感じております。学校のほうでは少人数支援員さんとか、あるいは空き時間の教員とか中学校でも寄りますので、そういった方々がいろいろ声をかけながら、日本語指導だけでは足りない部分は学校内でフォローをしているというような状況でございます。

○委員（加藤敬徳君） わかりました。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、4項学校給食費及び5項幼稚園費について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、引き続きご説明申し上げます。

予算参考資料は9ページをお願いいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島給食センターでは、敷島地区の小・中学校4校分、双葉給食センターでは、双葉地区の小・中学校3校分の給食を提供しております。

ナンバー01給食センター関係職員費でございますが、予算額1,514万3,000円で、敷島・双葉給食センターの正職員2人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02給食センター関係嘱託・非常勤職員等費でございますが、予算額7,171万9,000円で、敷島・双葉学校給食センターの一般職非常勤職員32人分の報酬等でございます。

次に、03給食センター運営費でございますが、予算額2億3,562万3,000円で、敷島・双葉学校給食センターの賄い材料費と管理運営経費でございます。財源内訳その他1億6,408万3,000円でございますが、敷島・双葉地区の小・中学校の給食費を充当しております。

事業の概要でございますが、賄い材料費、施設維持管理委託費、その他管理費としまして修繕費、燃料費、備品及び消耗品購入等でございます。敷島給食センターでは給食運搬業務を一部民間委託しており、給食運搬業務委託費が含まれております。

次に、10ページをお願いいたします。

2目学校給食費のご説明を申し上げます。

ナンバー01学校給食費でございますが、予算額2億4,028万2,000円で、竜王地区の小・中学校9校の賄い材料費と市内16校の給食関係の消耗品費、備品購入費等の給食運営費であります。給食調理業務委託は、竜王北小学校、竜王中学校、玉幡中学校の3校を一括で民間委託する費用であります。財源内訳その他1億7,635万円でございますが、竜王地区の小・中学校の給食費と給食廃油引き渡し料を充当しております。

次に、5項幼稚園費、1目幼稚園費についてご説明申し上げます。

ナンバー03幼稚園等助成事業でございますが、予算額は2万4,000円で、市内に1つあります私立幼稚園に対する運営費補助金と災害共済掛金補助金でございます。

次に、ナンバー05幼稚園就園奨励費でございますが、予算額1,854万6,000円で、市内在住の園児が市内外の私立幼稚園に入園している場合、保護者の経済的負担を軽減することを目的として交付する補助金でございます。財源内訳の国・県支出金556万4,000円でございますが、幼稚園就園奨励費補助金と被災幼稚園支援事業費補助金でございます。

以上、学校給食費から幼稚園費までの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 給食センター運営費、03なんですけれども、これは見ると予算額が昨年より約700万ぐらい増額しているんですけれども、このちょっと理由を教えてくださいませんか。

○委員長（金丸幸司君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

既にご承知のとおり、今年10月より消費税の増税が予定されているということでございます。消費税増税に加えまして原油高の高騰等により燃料費、光熱水費が増額となっております。さらに、双葉学校給食センターの給湯ボイラー1台を入れかえるための増額ということになっております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 双葉のボイラーを入れかえる。今、現状壊れちゃって使えないということは、その辺はどうですか。

○委員長（金丸幸司君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

双葉学校給食センターのボイラーは蒸気ボイラーと給湯ボイラーの2台で調理を行っております。両ボイラーとも旧双葉町のときから稼働しているものでございまして、そのうち1台の給湯ボイラーが内部の煙管に腐食が進みまして、そこから水が漏れているという状況でございます。現在は仮にあなをふさいで対応しております。これまでアーク溶接とか修繕をしてみりましたが、今回の漏れの箇所につきましては、煙管と煙管の間から水が漏れて溶接作業が困難であると、修理が不可能であるということでございますので、今回給湯ボイラー1台を入れかえるための予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局これは老朽化で、この給湯ボイラーがもうだめだということですね、要は。そういうことで取りかえるということですね。わかりました。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それで、関連しているんですけども、調理器の点検を、この間、何か峽南のほうで金属破片があったというのがちょっと新聞報道であったんですけども、そういったもの、やはり点検をきちっとしないとやはり機械ものだから、ちょっとした故障とかで何かが入って、給食の中にまじっているということが何件かね、たまにそういう、この間もあるけれども、点検はどんなふうな形でやっているか、ちょっとその内容を教えていただけますか。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 毎年各施設で保守契約を結んでいまして、業者のほうに年に何回も点検をしていただいています。あと、実際使っている調理機器につきましては、洗浄の際に栄養士と調理員が毎日チェックをしております。

○委員長（金丸幸司君） 岸部センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） 給食センターのほうの点検でございます。

調理の始まる前、そして、調理後も調理員による、ねじの緩み等、軽微な点検は毎日行っ

ております。専門業者による点検につきましては、両センターとも夏休み、そして、春休みに年2回行っております。内容といたしましては、調理器具、釜の清掃ですとか洗米機のポンプ内の分解、清掃、その他保管庫のワイヤーの緩み等の点検等でございます。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、何かきちっと点検をしているということで、安心もしたところなんですけれども、そうはいつでも、何がまた起きるかわからないので十分気をつけて、当然調理する職員の皆さん方にもその辺は徹底してよく気をつけるように、どうしても食べるものですから、口に入るから、危険も当然増すので、その辺はきちんと点検をしていただくように、なお一層の注意を図っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは要望でいいです。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 給食費ですが、徴収に対する滞納といますか、そういった状況がわかれば教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 29年度の決算ですが、現年が99.38%の徴収率、過年が22.79%、合計98.09%となります。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） これは不納欠損みたいなものはあるのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 不納欠損は昨年度で52万7,944円欠損をいたしました。件数は20件となります。あと滞納の件数ですが、現年が77件、過年が169件となります。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、最近アレルギーの問題がよく出てくるんですが、一応アレルギー対応というのは特に今のところはまだ出ていないということなんですか、その辺具体的にお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 食物アレルギーによってエピペンとか、あるいは内服薬を処

方されている児童もおりますが、今のところ、幸い重篤な状況ではございませんが、今、お弁当持参、アレルギー対応としては本市では除去食等の、あるいは代替食の対応はしてございませんので、自己除去、あるいは弁当持参ということで給食の対応はお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 学校給食費の中の竜王地区の委託3校と自校6校に調理員数、それぞれ何人ずつですか。それはどこかに調理員さんの給料というか、それについてはどこか別のところの予算から来るということになるんですか、その辺を。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 調理員数ですが、竜王地区の委託校が今3校ありまして、そちらの調理員の人数は全部で20名となります。そちらの給料につきましては、委託会社のほうで支払いを行っております。自校方式の調理員につきましては、現在正職員が2名、一般職非常勤職員が55名、こちらのほうは人事課の雇用となりますので、通常の一般職非常勤職員の方の給料と同じように支給をしております。

○委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それで、今さつきセンターのほうの職員数が5校で32人というふうですよね。そうですね。5校だね、7校か。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 申しわけありません。55人といいますのが、市内全域の調理の数になります。

○委員（斉藤芳夫君） えっ。

○保健給食係長（荻原実香君） 市内全域の自校とセンター方式を含めた人数が、すみません、正職員が2名で一般職非常勤職員が55名、すみません、自校方式のほうが一職非常勤職員が26名、正職員が1名、センターのほう、敷島と双葉を合わせまして一般職非常勤職員が29名で正職員が1名、それで先ほどすみません、お話をしました正職員2名、一般職非

常勤職員55名となります。申しわけありませんでした。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この正職員、給食センターにしても、あるいは自校方式にしても、この中に管理栄養士とか栄養教諭はいないんですよね、たしか県から派遣というか、こういうふうでいただいて、去年の資料を見ると7人とかというふうに書いているけれども、それ変わっていないんですか。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 昨年度と配置は変わっておりません。あと、民間委託につきましては、栄養士免許を持っている所持者を1名配置をするようにということに、こちらのほうで仕様を提示しておりますので、各校に所属しております。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、この7人は委託以外のところをかけもちで見て回っているという立ち位置ということですね。それで、役所からは報酬は全然出ていないということですね。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 栄養士につきましては、委託をしている学校におきましても全員配置はしております。委託をしても栄養士が献立を立てたり発注をしていたりしています。

○委員（齊藤芳夫君） 教員の中にあるということね。

○保健給食係長（荻原実香君） はい。栄養士なんですけれども、県からの所属の者、市の職員の者、あと一般職非常勤職員と、それぞれ所属というか待遇は違います。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 確認だけでも、じゃ、各校に1人は最低いるということね。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） そのとおりです。

○委員（齊藤芳夫君） ありがとう。

○委員長（金丸幸司君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） 先ほどのセンターのほうの32人という話がありましたけれども、29人が調理員で2人が運転手、あと1人が事務員の補助ということになって32名ということになります。

以上です。

○委員（齊藤芳夫君） わかりました。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、よろしく申し上げます。

10ページの幼稚園費なんですけれども、前年から比べると1,000万ほど減っているんですけども、これはこども園に移行のための減額ですか。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） お答えいたします。

来年度、市内にあります富士幼稚園という幼稚園、園児約70名分が認定園のほうに移行するというので、その分を減額させていただいております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） それとあと、幼稚園の助成のほうの私立幼稚園運営費補助金1万9,000円という、この内容を教えてもらえますか。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） お答えいたします。

こちらにつきましては、各幼稚園で運営に必要というか費用になりますが、主に行事等においてリースをしたり、子供に与えるプレゼントを購入したりという経費につきまして、上限を1人当たり1,200円ということで支給しております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、確認ですけれども、これ1園に対してですか、もう1園ですか。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） 平成31年度につきましては、市内の幼稚園が対象になりますので、1園しかございませんので、1園対象となります。

以上です。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございました。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは予算とは直接関係ないと思うんですけども、敷島給食センターで過去に近隣住民から異臭がするというような問題があって、一時地域住民とトラブルに発展したような経過があるということを知っていて、その後この点については改善されたのか、まだ継続中なのか、その辺の対応はどうなっているかお伺いします。

○委員長（金丸幸司君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

臭気の対策といたしまして、調理場に厨房用の洗浄廃棄システムを設置をしております、年2回の臭気測定を行っております。毎年測定結果を近隣の住民の皆さんに説明をしておりますけれども、現在は近隣からの要望もありまして、結果を回覧させていただいております。現在特に大きな問題もございませんので、理解していただいているものと思っております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○学校教育課長（内藤和彦君） 現状は問題ないということで非常にいいことだと思いますけれども、こういう問題は非常にデリケートな問題なので、丁寧に対応して問題が発生しないようにご努力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 悪いね。学校給食費の中の市内16校その他給食運営費2,000万円という、去年からあるわけなんだけれども、これをもう一回ちょっと細かく教えてくれる。細かくというか、わかりやすく。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） その他の給食運営費ですけども、消耗品費、あと修繕料、委託料、備品購入費、あと検便の手数料等になります。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 29年度の決算まではセンターはセンターで備品購入、消耗品費云々ってなっていたのを、16校全部をまとめたということ、予算。

○委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 去年のものを分けたものになり……

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういうふうに分けて2,000万円別に盛っても、給食センター費は上がっていているんだよね。何か具体的な要因は何ですか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） お答えします。

10ページの学校運営費の中の給食費ですけれども、昨年度予算に比べて200万近く上がっております。その内容ですけれども、隔年で調理員の白衣というんですかね、調理着というんですか、あれを隔年で計画的に購入しておりますので、それがことし、31年分ということでその分がふえている要因でございます。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私はね、今、言う備品とか消耗品というのはもう必要なものだから、各センターごとに幾らぐらいずつ入り用かって、決算見ればわかるわけだから、センターも学校もそういうものはそういうもので盛り込んで、この給食運営費なんて一くくりにしないで、わかんないじゃないですか、実際にどこへ何ぼかかってどうなったかというのを、やはりそのところ辺はあやふやにしているというふうには言わんけれども、わかりやすく表示したほうが私はいいと思うんで、前のように戻したほうがいいような気がするけれども。要望でもいいです。

○委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ご指摘いただいた部分は金額も大きいですので、また、今後また部のほうでも検討をするようにいたします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど双葉のセンターのボイラーの話が出ましたけれども、あれは幾らなんですか、あれだけだと。

○委員長（金丸幸司君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

双葉の給湯ボイラーの金額ということでございます。給湯暖房用ボイラーで851万2,000円ということとなっております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実はですね、双葉の給食センターができた当時、結構すぐに、始まってすぐか何かにボイラー関係がふぐあいになって、しかも、その入れた業者が倒産したか何かで大変だったんですよ。やはり業者選定するとき、そういうことがありますので、結構大きいお金ですので、これは別に給食センターのボイラーだけに限ったことではありませんが、そういうこともありましたので、業者選定する場合にはしっかりと見きわめてというか、よく考えてやっていただきたいなと思います。これはさっき経年劣化とおっしゃいましたけれども、大体妥当な劣化なんですか、これに関しては。

○委員長（金丸幸司君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） 双葉のボイラーでございますけれども、先ほど説明させていただきましたように、開設当初からのものを使用しております。開設から約十六、七年ですか、たっているものでありますので、ボイラーに限らず、ほかのもろもろも徐々に壊れ出してきているというのが現状でございます。ただし、ボイラーにつきましては、とまってしまうと調理ができないということもございますので、今回入れかえさせていただくということでございます。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで10款教育費、1項教育総務費から5項幼稚園費の学校教育課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

10分休憩しまして、11時10分から再開いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時11分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、10款教育費、6項社会教育費について生涯学習文化課、図書館の順で説明を求めます。

土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お疲れさまでございます。

それでは、生涯学習文化課が所管する平成31年度当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書は116ページから121ページになりますが、説明は予算参考資料でさせていただきます。予算参考資料の引き続きナンバー9、11ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、ナンバー1社会教育関係職員費、予算額6,040万円は、生涯学習文化課職員8人の人件費です。

ナンバー2社会教育関係嘱託・非常勤職員等費、予算額193万2,000円は、竜王中部公園セミナーハウスの生涯学習コーディネーター嘱託職員1名の人件費です。

ナンバー10社会教育総務費、予算額1,359万7,000円は、社会教育委員15人、青少年育成推進員113人、竜王中部公園セミナーハウス所長の報酬、心のホットライン事業など社会教育関係経費のほか、市補助金として甲斐市文化協会、青少年育成甲斐市民会議への補助金でございます。

ナンバー11生涯学習推進事業、予算額345万1,000円は、成人式開催事業、青少年教育事業講演会講師謝礼、山県大弐書道展、他人の子どもほめて叱る運動、甲斐市小中学校音楽祭、生涯学習推進事業関連経費等でございます。

ナンバー12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、予算額834万円は、ふれあい講座講師の謝礼、セミナーハウス管理運営経費でございます。財源内訳のその他157万2,000円は、セミナーハウス使用料を充当しております。

12ページをお願いいたします。

2目公民館費、ナンバー1公民館関係職員費、予算額2,229万9,000円は、職員3人の人件費です。財源内訳のその他18万8,000円は、公民館使用料を充当しております。

ナンバー2公民館関係嘱託非常・非常勤職員等費、予算額1,776万2,000円は、嘱託職員9人の人件費です。

ナンバー10公民館庶務費、予算額409万9,000円は、公民館運営審議委員15人の報酬、嘱託職員4人の人件費、ほか公民館まつり開催に伴う補助金等でございます。

ナンバー11竜王北部公民館管理運営費、予算額925万6,000円は、ふれあい講座講師謝礼、

家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。財源内訳の国・県支出金13万円は、地域自殺対策強化事業費補助金で県の補助金となっております。その他249万6,000円は、公民館使用料と自動販売機の販売手数料を充当しております。

ナンバー13竜王南部公民館管理運営費、予算額1,105万2,000円は、ふれあい講座講師謝礼、公民館管理運営経費でございます。財源内訳のその他169万3,000円は、公民館使用料と自動販売機手数料、公衆電話使用料を充当しております。

ナンバー14敷島公民館管理運営費、予算額89万円は、ふれあい講座の講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。財源内訳の国・県支出金13万円は、地域自殺対策強化事業費補助金で県の補助金となります。その他76万円は、公民館使用料を充当しております。

13ページをお願いいたします。

ナンバー15地域ふれあい館管理運営費、予算額1,636万7,000円は、敷島地区の睦沢、吉沢、清川の地域ふれあい館のふれあい講座講師謝礼と管理運営費でございます。大きなものとしまして、旧睦沢小学校校舎の解体工事に780万円、その跡地へ物置を設置する工事費として320万円、吉沢地域ふれあい館フェンス張りかえ工事150万円を計上しております。財源内訳のその他1万8,000円は公民館使用料と自動販売機の販売手数料を充当しております。

ナンバー16双葉公民館管理運営費、予算額4,222万円は、ふれあい講座の講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。大きなものとしまして、公民館駐車場用地の購入費に2,925万円、その駐車場を整備する工事費として400万円を計上しております。財源内訳の国・県支出金13万円は、地域自殺対策強化事業費補助金で県の補助金でございます。地方債3,180万円は合併特例債です。そのほか108万6,000円は、公民館使用料と自動販売機の販売手数料を充当しております。

次に、3目文化会館費、ナンバー1敷島総合文化会館管理運営費、予算額2,920万2,000円は、施設管理運営費のほかに通路じゅうたんが大分傷んでおりますので、張りかえ工事費として502万3,000円を計上しております。財源内訳のその他226万円は、会館使用料と自動販売機手数料を充当しております。

ナンバー2双葉ふれあい文化館管理運営費、予算額5,016万9,000円は、指定管理料、指定施設管理運営費のほかに排煙窓開閉装置の修繕、受水槽給水装置修繕を計上しております。財源内訳のその他は、会館の電気使用料を充当しております。

14ページをお願いいたします。

4目文化財保護費、ナンバー1歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、予算額108万7,000円は、施設管理運営経費、文化財整理室の修繕費でございます。

ナンバー2文化財保護事業、予算額186万6,000円は、文化財保護審議会委員5人の報酬ほか歴史講座講師謝礼、史跡維持管理経費として史跡周辺の環境整備委託、また文化財保護経費として消耗品費、修繕費、研修費等であり、その他遺物等の収蔵ラックを備品購入費として計上しております。また、指定文化財補助事業も行っております。財源内訳の国・県支出金は、県の文化財保護条例事務委託金等を充当しております。

ナンバー3文化財調査事業、予算額1,015万6,000円は、埋蔵文化財調査事業として市内開発事業等に伴う埋蔵文化財の確認調査と発掘調査等の経費でございます。史料調査事業は市が所有している史料調査作業員等の賃金でございます。財源内訳の国・県支出金は、国と県からの市内埋蔵文化財調査事業補助金となり、その他は民間の開発に係る遺跡発掘調査の負担金をそれぞれ充当しております。

以上で生涯学習文化課の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） おはようございます。大変お疲れさまでございます。

それでは、続きまして、図書館が所管いたします平成31年度当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては120ページから123ページになりますが、説明は予算参考資料の18ページに基づきまして説明をさせていただきます。

10款教育費、6項社会教育費、第5目図書館費、ナンバー01の図書館関係職員費6,505万3,000円につきましては、竜王図書館、敷島図書館、双葉図書館3館の一般職員9人の人件費であります。

続きまして、ナンバー02図書館関係嘱託・非常勤職員等費につきまして2,695万8,000円につきましては、3館の一般職非常勤職員11人分の人件費であります。

次に、ナンバー10図書館庶務費1,583万4,000円につきましては、図書館協議会委員の報酬、職員の能力向上のための研修旅費、パート職員の賃金、また、3館共通の消耗品などの経費であります。

続きまして、ナンバー11図書館施設管理事業1,162万3,000円につきましては、3館の管理用消耗品、修繕費、竜王図書館の光熱水費、施設の清掃及び保守点検業務等に関する施設

維持管理経費であります。財源内訳につきましては、その他財源としまして25万1,000円の図書館施設使用料、図書館資料複写手数料、図書館資料弁償費、古本市での収入を充当しております。

続きまして、ナンバー12図書館資料購入事業2,993万3,000円につきましては、一般及び児童用の図書、視聴覚資料の購入費や雑誌・新聞の購入費、また、新刊図書のデータ作成委託料などで3館の資料購入費が主なものになっております。財源内訳のその他財源の1,048万9,000円につきましては、山梨県市町村資金振興協会市町村交付金を充当しております。

次に、ナンバー13図書館事業130万8,000円につきましては、ブックスタート事業、甲斐・本の寺子屋事業、子供向けお話し会、朗読会及び季節に応じた各種イベントの事業等となっております。財源内訳のその他財源の5万2,000円につきましては、山県大弐歴史小説の書籍の販売分を充当しております。

次に、ナンバー14図書館業務電算事業607万4,000円につきましては、図書館電算業務を行うためのクラウドサーバーの利用料、消耗品、また、Wi-Fi機器について保守料等の経費でございます。

次に、ナンバー16図書館運営費（竜王）116万4,000円、同じくナンバー20図書館運営費（敷島）49万3,000円、ナンバー30図書館運営費（双葉）43万4,000円につきましては、それぞれ3館の図書館運営にかかわります消耗品、コピー機のリース料、郵送料等でございます。

なお、財源内訳のその他財源は、各館の図書館利用者カード再交付手数料を図書館運営費（竜王）に3万8,000円、図書館運営費（敷島）に2万円、図書館運営費（双葉）に8,000円としてそれぞれ充当させてもらっています。

以上で図書館に関する平成31年度事業当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 公民館に関しての12ページですけれども、公民館の維持管理費の中で当初予算化をしなくても、やはり公民館独自で小さな修繕とか行うことって大変に多いと

思うんですけれども、その辺の費用というのはどのくらい見積もっていらっしゃいますか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お答えします。

委員のおっしゃるとおり突発的な修繕が発生しますので、緊急の修繕費として各館に10万円程度予算を計上させていただいております。もし、それで足りない場合につきましては公民館費の中ですので流用させていただいて、お互いに助け合うということを行っております。

○委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 公民館はもうご存じのように、市民どなたもいろいろな状況の方が使用するということで、本当に今、課長がおっしゃったような突発的な修繕をお願いすることが多い中で、やはりそこで予算計上していないので努力しますけれどもというお答えではなくて、ちょっとした、本当にちょっとした身体にちょっと不具合がある方たちがこうしてほしいというときに対応していただきたいということを非常に強く感じていますので、その辺公民館独自で使える金額というものもしっかりと確保をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、よろしいですか、続けて。

○委員長（金丸幸司君） どうぞ。

○委員（滝川美幸君） 中部セミナーハウスなんですけれども、オープンしてからやはり以前の中部公民館と同じような使用者の団体というのはどうなのでしょう、そのグループの数としては同じグループの方たちが維持、継続していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お答えします。

公民館からセミナーハウスの建てかえになりまして、その建てかえをしている間に婦人の家とか南部公民館、北部公民館に行かれて活動された方が8割、9割戻ってはきているんですが、移動したほうが使い勝手でいいということで戻られなくて、そのまま使っている方もいらっしゃいます。ということで今、団体数とすれば中部公民館のときから比べると若干減っているぐらいの内容でございます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（金丸幸司君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 図書館のパート職員ですが、何人いて、時給どのくらいなのか参考に教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） パート職員の人数ですけれども、パートさん、4月に入れかわりがありますけれども、現時点の人数ですと、竜王図書館で13名、敷島図書館で9名、双葉図書館で7名、合計29名のパートさんをお願いをしております。また、時給につきましては906円ということで契約をしております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

ほかに質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 公民館の中で、ふれあい講座開催の講師の謝礼が軒並み49万ぐらいに予定されているようですけれども、これはほとんど同じようなことをやるわけですか、公民館、どういう根拠でこの49万ということになっているか、ちょっと詳細がわかったら教えていただきたい。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） それぞれ公民館には社会教育指導員がいまして、セミナーハウスには公民館ではございませんので、生涯学習コーディネーターという方がいらっしゃいまして、月に1回会議を開くわけなんですけれども、こういった講座を、四半期でやっているんですが、やったらいいかということで、なるべく内容がかぶらないように、そこで打ち合わせをしながら計画をしております。講師の謝礼については、1回7,000円で何回ということで年間スケジュールを立ててやっております。また、講師料かからない職員がみずから講師になってやったりとかということで回数を確保してやっている館もございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと、14ページの03の文化財の調査事業、先ほど開発に伴った文化財の調査事業というもので975万ですか、計上されているようですけれども、これは主な工場地に指定されているところはこういう文化財の調査をやるんでしょうけれども、この

975万というのはどこか大きなそういう場所というのがあるんですか、予定されている。

○委員長（金丸幸司君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） お答えいたします。

現在具体的にどこでという調査場所はございません。この中身につきましては、遺跡の包蔵地内で試掘調査が発生した場合に対応するもの、それから、民間事業に伴いまして緊急を要するといった場合に対応するものであります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） だから、このやつは過去の実績とかそういうものに大体想定して予算計上しているということですね、はい、わかりました。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 申しわけありません。また、公民館関係なんですけれども、非常にいつも公民館の係の方たちには非常に気を使っていたり、また、使用者に対して大変配慮していただいていることは事実でありまして、感謝をしておりますが、今後、公民館のトイレを洋式にさせていただくという事業は予算に盛り込んでいただけるかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 以前にも一般質問等で聞かれた内容だと思いますが、トイレの洋式化については、50%ぐらいは洋式化になっているということで、今現在のものを洋式化にすると扉が和式なんで中開きになっていますよね。それを洋式の便座を置くと外開きになると、今度通路がふさがってしまったりとか、トイレの和式の便器を取り外して洋式の便器を置いたときに膝がぶつかってしまうとかということで、2つある部屋が1つつぶれてしまうような内容がございますので、新しいセミナーハウスについては障がい者用のトイレがあったりとか洋式化が進んでいるわけなんですけれども、古い公民館につきましては、全く洋式がないというわけではなくて、なので、それでご理解いただきたいという今現在の内容となっています。

○委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それはよく利用者としてわかるんですけれども、ただやはり年々利用

者が高齢化してきていることは確実でありまして、やはり女性なんかも多いですし、今、南部公民館でも3つあるトイレのうちで洋式は1つなんです。そういうことも考えると、やはりそういうこともぜひ改善して欲しいなという要望をしておきたいと思いますので、ぜひ例えば3つあるトイレが2つであっても、それは2つとも洋式のほうがいいのかなというようなところもありますので、ぜひ検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ふれあい館管理費の旧睦沢小学校の解体で老朽化しているから解体すると、これは理解できるんですけども、この中に入っている保管しているものを今度は物置設置ということで320万計上してあるんですけども、中身がどんなようなものが入っているの、具体的に。そのどうしても必要な、保管しなければならないようなものが結構多いということ、これ、中身は。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 旧睦沢小学校の校舎の中にありますものは、睦沢地域でお祭り等で使う備品、運動会で使う備品等々が入っておりまして、その置き場所がそこを壊すことによってなくなるので、地元のほうから物置を設置してほしいという要望がございましたので、今回設置させていただきます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 要するに、公民館事業で使うもの、道具というか、そのようなものが入っているということだね。それで、今の公民館の中には今は亀沢の公民館があるじゃんね、現状、そこをじゃ、とてもその物が多くて処理できないということ、それで倉庫が必要になるということなの。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） あそこの地域ふれあい館が平成2年に建てられたんですけども、そのときはその古い校舎もまだモルタルづくりで丈夫だったということから、当時の館長がまだ物置に使えるということで、そのときに取り壊していれば今回のような老朽化でということとはなかったんですけども、物置として非常に有効に使っていたという内容でございます。公民館の中にそういうものを置くスペースもなくて、今リサイクルの回収のコンテナ等も軒先に置いてあるという状況ですので、それも収納できるようリサイクルス

テーショナルな、ああいうシャッターつきの物置を設置してほしいと地区のほうから要望がありましたので、今回それで計画をさせてもらっています。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を許します。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページですね、心のホットライン事業、毎年ずっと同じように計上されておりますけれども、ちょっとこれ内容を教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 心のホットライン事業でございますが、電話回線で1本電話が引いてありまして、ふだんですとカウンセラーが、勤務時間中はカウンセラーが対応いたします。月曜日が公民館が休館なものですから、そのときには学校教育課のほうの指導監のほうに電話が回るようになっておりますので、対応していただいております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大体年間件数は大体同じぐらいかなとは思いますが、年間どのぐらいの相談があって、主な一番の多い相談内容とかどんなふうになっていきますか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 30年度の3月現在ですけれども、心のホットラインの相談件数は12件ございました。一番多いのが、内容的には私も毎月のカウンセラー会に出て、その内容を話し合っているんですが、いじめといいましても友達から嫌がらせをされたとか重篤な内容にならないような程度のいじめ、それから、保護者の不安とか、あとは問題行動、不登校ぎみというふうな相談がかかってきております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 12件、年間ですよ。4万6,000円という、専門のカウンセラーが入っているということですが、どういう就業形態というか勤務形態というか、どういうふうに入っているんですか。12件というと1カ月に1件の割合になっちゃうんですが、どんな感じ、ほかに仕事しているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 北部公民館、敷島公民館、双葉公民館に配属になっているカウンセラーが、その心のホットラインが鳴ると電話に出るという内容でございまして、この予算額につきましては電話代でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、このカウンセラーというのは、これはカウンセラーの仕事のお金というのはどこかに盛ってあるということなんですか、教育委員会か何か、どこが。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 所属されているカウンセラーの人件費につきましては、12ページの公民館関係嘱託・非常勤職員等費の嘱託職員9人のうちの、ここに一番最後にカウンセラー3人と書いてありますけれども、竜王北部公民館、敷島公民館、双葉公民館3名のカウンセラーの人件費がこちらに計上してございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、このカウンセラーの方たちの仕事というのは、この心のホットラインだけではなくて、来訪してくるという仕事もあってということなんですよ。その内容もちょっと教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） カウンセラー業務としましては、青少年問題の相談助言に当たることということで、私も同じ生涯学習課、隣の部屋にいますので、隣というか同じ部屋にいますので、たまにお母さん、子供さん連れて相談に来たりとか、そういった対応をカウンセラーがされているのをたまに聞くこともございます。そのほか心のホットライン以外にも教育相談電話ということで、教育相談の電話がかかってきたりするときに対応をしているというような内容になっております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） せっかくこういうふうに嘱託職員として盛ってあって、心のホットライン事業も年間12件とはいえ、あるということなんです。もっと有効にというか、このカウンセラーの方たちを使うというか配置するというか、ここに、公民館にずっと居っ放しということがいいかどうかちょっとわかんないんですけれども、考えたほうがいいかなと思います、要望ですけれども。いいですか、続けて。

○委員長（金丸幸司君） どうぞ。

○委員（保坂芳子君） この下に、12ページに各公民館に家庭教育支援カウンセリング等謝礼っておりますけれども、これはまた違う事業ですよ、これはどういう内容なんですか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 先ほどのカウンセラーの補足でございますけれども、そのほか教育相談電話等々含めると年間141件相談がございます。たまたま心のホットラインにつきましては、ホットラインの電話が鳴ったのが、電話鳴って相談に応じたのが12件ということで、そのほかにもカウンセラーは相談業務に応じておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それから、ただいまの質問の家庭教育支援カウンセリングにつきましては、認定カウンセラーの川邊先生のカウンセリングを月に1回行っております。その経費となっております。謝礼です。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この家庭教育支援カウンセリングの対象、これは広報とかホームページとかで広報するか何かでカウンセリングを受けるということ、セミナーがあるんですよ、川邊先生の、ということですよ。どういう内容なんですか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） それぞれ敷島、双葉、竜王地区で月に1回ということで広報紙にも載せましたり、チラシも公民館のほうに配置して置いてありましたり、学校のほうも通じて配らせていただいて、教育、悩んでいること、親御さん、それから、育児の悩みということで広く全般的に相談を受けている内容でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 11ページの11の生涯学習ですけれども、他人の子もほめて叱る運動経費、これはことしものぼり旗等々の経費でよろしいですか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） こちらの経費につきましても、啓発活動ののぼり旗、それから、クリアファイル等々の消耗品の経費となっております。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 毎年同じような経費でいって、なかなか浸透が、市長が言っている割

には浸透が不足しているんだなと思って、例えばこれにかかわる講演会とか、そういったものも考えたらどうかなとは思うんですけども、また、来年度考えていただければいいと思います。

次の質問をします。最後の18ページの13の図書館事業なんですけれども、この甲斐・本の寺小屋の事業の詳しい内容を教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 甲斐・本の寺子屋の事業につきましては、今までは図書館の講演会とか、そういったものを単発で行ってきました。それをこの甲斐・本の寺子屋という冠をつけまして、年間を通して一つの事業というような形の中で行いたいと考えております。基本的には大体年4回、講演会などを中心に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 昨年とこの事業の概要が書いてあることが、プラスこの甲斐・本の寺小屋というのがふえていて、にもかかわらず予算が減っているんですね。そこってどういう理由なのかお教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 予算の関係につきましては、先ほども若干説明をさせていただきましたが、今まで行っていた事業をまとめて、この甲斐・本の寺子屋という冠をつけたということで、事業の内容的には変わりません。若干減っているのは、そのほかのブックスタート事業等の図書の数などの見直しを行いまして事業費が減っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） いいですか。

ほかに質疑は。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 敷島総合文化会館と双葉ふれあい文化会館の件で、ことしは予算が何も見込んでないんですけども、昨年度の当初予算に空調設備、敷島は大ホールの天井耐震という項目があって、今回ちょっと敷島は天井改修終わりましたよね。空調設備も終わったんだろうと思うんですね、30年度に。なぜここで双葉のふれあい文化館の大ホールの天井の耐震が予算に見込めなかったのか、やらなくてもいいのか。やる必要があると思うんですけども、敷島はやったけれども、双葉はやらなくてもいい理由がほかにあるのか、その辺は

どうですか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 耐震の工事の関係については、私が来る前から計画がされていまして、施設の長寿命化の関係もございまして、いずれはやらなければならない部分ではあるんですが、ここの31、32では、とりあえず双葉のふれあい文化館の天井の耐震工事、非常に天井が高いので費用面もかなりかかるということで、優先的に空調のほうを先行するのに7,000万ぐらいの整備がかかっているんですけども、あと敷島の天井が2,000万ということで、そこを最初にやらせていただいて、財政当局とも話をする中で計画的にやっていきたいと思いますという内容ですので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 前にも課長には話しましたよね。空調設備の改修をやるときに一緒に補正組んででもやらないかということをお私、提案しましたよね。結局あそこは、いわゆる静岡糸魚川構造線の断層のすぐそばなんです。いつ地震来るかわからないのに、金がないから後でいって言うていたんじゃないかな。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 予算がないからということではなくて、大規模改修をする場合についてはやりなさい。それでなければ順次やっていきなさいという国のほうの指導もありまして、予算がないからということではなくて計画的にやっていくという内容でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 先ほど赤澤委員の質問の睦沢のふれあい館の解体ですか、校舎の解体ですか、あの中に入っているものが地元の自治会で使うものもあるということで、それを物置の中に入れ込むということだと思んですが、あの2階には生活史料とか農耕史料とかいろいろあるわけですよ。あの行方はどこになっちゃうんですかね。その物置におさまるものではないし、どこか展示するとか収納するとかいうことのちょっと説明をお願いしますか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） こちらにつきましても、2階のほうに文化財の収蔵品等が置いてあったり農機具等があるわけなんですけれども、一時的に取り壊すときにつきましては、旧敷島の給食センターのほうに一旦避難をして、その後、ちょっと庁内会議を諮りま

して、既存の施設等をどこかいいところがあれば文化財を1カ所に集約するような形で考えております。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） とりあえず一時避難ということで給食センターのほうへ持っていくと、それを改めて今度は市内のいろいろな資料館あると思いますけれども、将来的に1カ所へ集めたいとか、公共物のいろいろなことがあると思いますけれども、そんな方向性を持っているということでもいいんですかね、市のほうは。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） とりあえず解体工事につきましては、そうやって睦沢の校舎の2階にあるものにつきましては一時避難させて、あと双葉の民俗資料館、それから、竜王の歴史民俗資料館も耐震基準を満たしていないということですので、いずれはどこか1カ所に集約したいということで、新年度早々庁内会議にかけて、その方向性を決めていくという予定で今、計画しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（五味武彦君） もう1点いいですか。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 図書館のほうなんですけれども、移動図書館というのが今はもうなくなっちゃったんですか、この項目に今、出ていないんですけども、どこかの経費に入っているんですか、それともその事業はやめちゃうのかなと、ちょっと教えていただけます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 移動図書館につきましては現在も行っております。図書館事業の中に移動図書館が含まれております。

○委員（五味武彦君） 図書館事業、これは13ですか、ナンバー13の、委員長。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ナンバー13の中に入っているということでもいいんですか。

○委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） はい、そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） ちょっと確認です。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 図書館のほうで18ページですね。10番の図書館協議会ってあるんですけれども、これはどの程度の会議を開いて、その中で内容というのはこういった形のものが出ているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 図書館協議会の委員さんは8名ということで、年大体2回から3回ほど協議会を開きます。内容としましては、まず毎年つくっておりますけれども、図書館事業推進計画等々の確認をしていただいたりしてもらっているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） その中には企画的なものの意見とか、そういったものは出ていますでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 図書館協議会で今回、竜王図書館の開館時間などにつきましても、今年度試行した中で行っておりますけれども、そういったところで利用者の方のご意見等の吸い上げなども行っているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 利用者の吸い上げとかじゃなくて、その委員さんの中で企画的なものが何か意見が出ているかということなんですけれども、甲斐市の図書館は県立図書館に次いで利用者が多いというふうなこともあって、この間も新聞でぬいぐるみのお泊り企画とか何かそんなようなのがありましたよね。そういった企画もあるんで、協議会のほうではそういったことをやっているかどうかということをおは最終的には聞きたかったんですけど、どうなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 坂本係長。

○総務係長（坂本和代君） 協議会の委員さんのほうに事業推進計画を提案する中で、このような事業をしたいけれどもということも案を諮ったりして、その場でいろいろな案もいただいたりしております。本の寺子屋の事業についても、今後企画を練っていく上でご意見があればというふうにお話はしてあります。

○委員長（金丸幸司君） よろしいでしょうか。

○委員（清水正二君） はい、了解。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑はございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） あと、今、図書館のことでさっき大武の本の話がちらっとあったけれども、ありましたね、どのくらい売れ残っていますか。

○委員長（金丸幸司君） 坂本係長。

○総務係長（坂本和代君） 今年度今のところだと、今年度は40冊売れていまして、残数としまして475冊残っております。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私ら前、研修に行くたびにあちこちの議会事務局へ2冊も3冊もやっても読まないだろうなと思うから、1冊とお土産をつけてみたいな格好で結構やったんだけど、この職員さんたちがみんなあちこち何かの用事で出かけるときに、やはり手ぶらで行くよりは本の1冊でも持って行って、これなくしちゃうようにするぐらい、増刷しなきゃ困るぐらいに考えたらどうですか。

○委員長（金丸幸司君） 坂本係長。

○総務係長（坂本和代君） 現在この本はもう出版されていまして、図書館にあるだけが在庫になりますので、この前の大武のチラシの中にも本の販売については図書館にというふうな広告も入れさせていただきましたので、今後いろいろなときに周知をしてまいりたいと思っております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 11ページ、青少年育成市民会議の850万、これのちょっと事業内容を教えてください。

〔「青少年」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 社会総務費の青少年育成甲斐市民会議。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 青少年育成甲斐市民会議への補助金ということですが、こちらは各地区に敷島、双葉、竜王それぞれ地区民会議というものがあまして、そちらが事業を行うものに対して大体300万程度ぐらいずつ補助をここからまた下のほうの組織に流しておいて、あと、子どもクラブ連絡協議会もここから補助金を出すような形になっております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これでは各地区とも非常に子供が減っているし、この事業もどの程度この地域の中でやっているかという、そういうところについてのチェックというか事業の活性化というか、その辺については行政のほうで指導していくことも必要だとは思いますが、補助金やって終わりじゃなくて、そういうところについても取り組む必要があると思うけれども、その辺についてはどうですかね、これだけ300万という結構なお金ですよ。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 育成会の活動や子どもクラブの球技大会等々をこの地区民会議で会長を初め役員が開催をしていただいているんですが、それぞれ職員もそこへ絡んで、みんな一緒にお手伝いをする中で事業を展開しておりますので、補助金を出してそのままという形ではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この事業に関するチェックというか、そういう意味では当然、各補助金についてはどんな団体も総会の資料等に基づいて出すと思うんですが、そういうことはやっているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 地区民の会議ももちろん総会やっております。監査も行っております。大きな青少年育成甲斐市民会議でも毎年総会を行って、そこで予算案、事業報告、決算報告等を行って従来どおりの総会を行っております。

○委員（内藤久歳君） はい、了解。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、13ページの双葉ふれあい文化館なんですけれども、もしわかればちょっと教えてもらいたいですけれども、ここ数年の使用料というかレンタル料というのは今わかりますか、下がっているか、上がっているか、ふえているのかとかその辺をちょっと知りたいんですけれども。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 指定管理のほうに出しております、収入は皆そちらのほうの公益財団法人やまなし文化学習協会のほうに入っていくものなんです、指定管理の評価の委員会を毎年行っておりますので、そこで報告を受けてはいるんですが、ちょっと手元に今、資料がございませんので、ちょっとお答えできませんけれども。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、その指定管理というのは、もうここ数年全く変わっていないような状態ですか。

○委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 指定管理者につきましては、5年の契約となっておりますので31、来年度、そのまた再来年度も同じこちらのやまなし文化学習協会のほうで指定管理をやっていただけるという内容になっております。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで10款教育費、6項社会教育費についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は1時半からにいたします。よろしく願いいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時28分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

先ほどの学校教育課の質疑について教育部長より答弁があります。

三澤教育部長。

○教育部長（三澤 宏君） 午前中の学校教育課の説明の中でご質問のありましたスクールカウンセラーの相談件数等につきましては、平成30年度現在把握している状況でありますけれども、児童・生徒が相談した件数が812件で、保護者が364件、合計1,176件ということになっておりまして、昨年度より若干ふえている傾向でありますけれども、平成28年度の状況と比較しますと、ほぼ同じぐらいの件数となっております。

以上であります。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

それでは、会議に入ります。

次に、第10款教育費、第7項保健体育費について説明を求めます。

梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、スポーツ振興課が所管する平成31年度当初予算、保健体育費について説明をさせていただきます。

予算説明書は122ページから125ページになりますが、説明は予算参考資料に基づきまして説明させていただきます。予算参考資料15ページをお願いいたします。

第10款教育費、第7項保健体育費、第1目保健体育総務費、ナンバー01保健体育関係職員費5,462万6,000円につきましては、スポーツ振興課7人分の人件費であります。

ナンバー10体育総務費51万4,000円につきましては、スケート教室など、オリンピック・パラリンピック体験教室としましてと、あと親子スポーツ教室などの各種スポーツ教室の講師謝金及び一般事務費等でございます。

ナンバー11スポーツ推進委員費234万5,000円につきましては、25人のスポーツ推進委員にかかわる経費であり、年額報酬は1人当たり5万円でございます。研修会等活動に伴う経費につきましては、スポーツ推進委員さんの県外研修などの経費であります。

ナンバー12地域スポーツ普及員費97万7,000円につきましては、各地区81人のスポーツ普及員にかかわります経費であり、年額報酬は1人当たり1万2,000円でございます。

ナンバー15体育協会補助事業680万円につきましては、14競技団体、16専門部、81支部が加盟する甲斐市体育協会への補助金でございます。

ナンバー16梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業400万円につきましては、毎年実施しております梅の里クロスカントリー大会に対する補助金であります。来年度については、2020年2月23日の開催を予定しております。

ナンバー18甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業50万円につきましては、毎年実施しております甲斐市チャレンジデーに対する補助金でございます。毎年5月の最終水曜日に開催されるチャレンジデーは、来年度においては5月29日に開催され、本市では10回目の参加となります。昨年度から実施しました各自治会の人口規模に分けたカテゴリーにおいて各自治会が企画しました運動に参加した人数を競い合う自治会チャレンジデーカップを開催します。また、甲州弁ラジオ体操を初めとする運動を多くの市民及び各種団体の参加をいた

だきまして、スポーツ振興による健康づくり、地域間づくり等を目的に実施したいと考えております。

ナンバー19でございます。スポーツ振興補助事業760万円につきましては、これまでの自治会体育事業費育成補助事業及び県外スポーツ大会出場補助事業が関連した補助事業でございますので、合算したものでございます。予算額は昨年度より10万円を増額し、760万円でございます。各自治会において開催する運動会、軽スポーツ大会などの体育事業への補助及び体育協会加盟の団体が各競技において開催される大会において県代表になった場合の補助事業等でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

2目体育施設費の説明をさせていただきます。

ナンバー01体育施設総務費22万円につきましては、施設利用に伴う利用申請書の印刷代、通信運搬費等の経費でございます。

ナンバー02体育館維持管理事業2,297万4,000円につきましては、竜王スポーツセンター、敷島体育館、双葉体育館、玉幡体育館、市内各小・中学校の体育館などの施設開放にかかわる経費であります。管理指導員謝金につきましては、各施設の鍵の管理などを行っていただいている指導員16人分でございます。維持管理経費の主な内容は、光熱水費、修繕料であり、委託料は年間清掃及び警備並びに施設維持管理料でございます。財源内訳のその他896万6,000円につきましては、施設使用料、公衆電話使用料を充当しております。

ナンバー03屋外体育施設維持管理事業1,735万1,000円につきましては、市内各小・中学校の夜間照明施設、敷島総合公園、南部公園、島上条公園、西八幡公園などにある社会体育施設の開放にかかわる経費でございます。管理指導員謝金は、各施設の鍵の管理などを行っていただいている指導員13人分でございます。維持管理経費の主な内容は、光熱水費、修繕料、グラウンドの補充用の土等の原材料でございます。屋外体育施設12施設のグラウンドLED夜間照明灯リース料834万9,000円につきましては、利用者の利便性及び将来的な維持管理経費の削減、照明設備の長寿命化を図るため年間リース料でございます。財源内訳のその他366万6,000円につきましては、施設使用料等を充当しております。

ナンバー04武道館維持管理事業438万1,000円につきましては、竜王武道館にかかわる経費でございます。管理指導員謝金は1名分でございます。維持管理経費の主な内容につきましては光熱水費であり、委託料は年間清掃及び警備並びに施設維持管理料でございます。ブロック塀撤去改修工事は、武道館の北側水路沿いにありますブロック塀が老朽化により危険

であるため、撤去、改修するものでございます。財源内訳のその他42万円につきましては、施設使用料を充当しております。

ナンバー05双葉スポーツ公園維持管理事業720万2,000円につきましては、双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場にかかわる経費でございます。主な内容は、消耗品費、光熱水費、除草作業など維持管理の委託料でございます。グラウンドLED夜間照明灯リース料281万5,000円については、利用者の利便性及び将来的な維持管理経費の削減、照明設備の長寿命化を図る年間のリース料でございます。財源内訳のその他72万6,000円につきましては、施設使用料等を充当しております。

ナンバー06B & G 海洋センター運営費2,118万4,000円につきましては、敷島及び双葉B & G プールにかかわりますものでございます。維持管理経費の主な内容は、修繕料、B & G 協議会への参加経費でございます。爽快こども水泳教室も含む指定管理料2,082万円のうち、敷島B & G 782万円、双葉B & G 1,300万円であります。平成29年度から平成33年度までの5年間、株式会社フィッツを指定管理者として契約を締結しているところでございます。

ナンバー09玉幡公園総合屋内プール運営費4,796万円につきましては、K a i ・遊パークの維持管理及び施設の修繕にかかわる経費でございます。爽快こども水泳教室も含む指定管理料4,312万円につきましては、平成29年度から5年間の株式会社フィッツを指定管理者としての契約を締結しているところでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

3目釜無川スポーツ公園管理費の説明をさせていただきます。

ナンバー01釜無川スポーツ公園維持管理事業570万2,000円につきましては、釜無川スポーツ公園維持管理にかかわる経費でございます。管理指導員謝金は1人分でございます。維持管理費の主な内容は、消耗品費、光熱水費等でございます。委託料につきましては、除草作業など施設維持管理料でございます。グラウンドLED夜間照明灯リース料62万2,000円につきましては、利用者の利便性及び将来的な維持管理経費の削減、照明設備の長寿命化を図る年間リース料でございます。財源内訳のその他84万円につきましては、施設使用料でございます。

以上、保健体育費の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 15ページの11で、スポーツ推進委員、この任期は何年ですか、任期は。

○委員長（金丸幸司君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） スポーツ推進委員さんの任期につきましては2年間となっております。現在、平成30年から31年度までの2年間となっております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この25人の内訳は、旧町村といたら失礼になるかもしれんけれども、ある程度地域によっていないとなかなかその地域のスポーツが普及できないということで、25人の内訳はどんなようになっているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お答えいたします。

スポーツ推進委員25人の内訳につきましては、竜王地区は10名、敷島地区が9名、双葉地区が6名となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは活動関係とかいろいろ100万ちょっと計上もあるんだけれども、具体的な年間どんなような事業をしているか、毎月定例的に何か決まったような事業をしているのか、その辺どうなんですか、事業内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） スポーツ推進委員さんの年間の事業についてお答えいたします。

スポーツ推進委員さんにつきましては、毎月2回の軽スポーツ教室、また、市の行う事業に対しての指導であったり補助、また峡中地区であったり、あとは県外の関東地区、全国の会議等に出席をしております。昨年の実績数、今、30年度につきましては集計しておりますが、昨年の実績をお答えしますと、会議につきましては31回、教室大会等につきましては40回、研修につきましては7回、年間78回程度の事業のほうを行っております。月平均6.5回となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 具体的には内容はわかったわけです。ぜひこれをせっかくスポーツ推進委員という形の中で、ある程度はいろいろな形の中で十分指導できる立場の人はね、やはり今から特に高齢化社会を迎えた、これは健康増進課とも絡むかもしれんけれども、こういったものを藤四郎のところに行って、やはり軽スポーツというか軽くできて、お年寄りが本当に楽しんでできるようなスポーツの普及をね、若干何か広報とかで見たこともあるんだけど、地域によって結構そういうことをしたいというような人もいるので、竜王には体育館ないのかな、ほとんど敷島、双葉とかあるんで、分担して1つのところじゃなくて、できるだけ近場にあれば年寄りが参加しやすいと思うんで、そういったものも今後やはり検討して事業を取り組んでもらいたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） 毎月定例会を推進委員さんについては行っております。その中でまた、今のご意見を反映するとともに、今、行っております自治会の公民館等でのステップ教室であったり、各自治会にもそういったものを普及して取り組んでいきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 自治会の体育事業補助金ということで、これは各自治会でスポーツ大会とかグラウンドゴルフとか、いろいろなところで運動会やっているところもあるんだけど、昨年は何チームぐらい申請きたんですかね。

○委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お答えします。

自治会の体育事業の補助金につきましては、平成29年度113地区のほうで取り組まれました。全体が136地区でありますので、未実施の地区は23地区となります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは当然地区によっていろいろ事情があって、そういったものを事業を行えないという事情もやっていると思います。これは金額は最高幾らまでとかその上限は決まっているんですか、これは。

○委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） 2種類、大きく分けると運動会、また軽スポーツになりますが、運動会につきましては上限額が15万円、軽スポーツにつきましては7万円となっております。ただし、全体ですと1地区に対して15万円が上限となっておりますので、運動会と軽スポーツをやってマックス15万円というような考えになります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

じゃ、16ページの03屋外体育施設のことでお伺いします。屋外体育施設、グラウンドです、ね、12施設の中にLED夜間照明灯リース料ってありますけれども、12施設のちょっと内訳をお願いしたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） LED化したグラウンドの12施設の内訳でございます。

竜王小学校、玉幡小学校、竜王北小学校、竜王東小学校、竜王南小学校、敷島北小学校、敷島南小学校、竜王中学校、敷島中学校、双葉中学校、南部公園グラウンド、島上条公園多目的コート、以上の12施設でございます。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

12施設の中にはテニスコートとかそういうところが入っているんですけども、全部の小・学校のグラウンドにつけたわけじゃないということなんですけれども、双葉の野球場です、ね、大きいところ、あそこはどうなっていますか。

○委員長（金丸幸司君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 基本的に双葉のスポーツ公園の関係につきましては、05のほうに双葉スポーツ公園の維持管理事業がありまして、そちらのほうにグラウンドLED夜間照明とありまして、そちらのほうでさせていただきました。昨年度までは一括で

よっとやらせていただいていたんですが、今回は双葉と釜無川と分けているところがございます。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そうですね、この05にあります。今、最初の12施設の中の全部の小・中学校はここにまだ入っていないところがあるんですけども、そこはもうLED化にはなっているということですかね。

○委員長（金丸幸司君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） すみません、管理指導員の謝金等は13人で、例えばLED化になった施設につきましては12施設となっておりますけれども、例えば竜王西小学校、あそこはもともと夜間照明の施設がありませんので、そちらのほうのものは当然ないところはつけておりませんので、そんな形の中で数が若干ずれているということで、小学校で夜間照明の施設があるところに対しては変えていくという形のもので考えておりましたので、ないところについてはそのままという形でございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっとそのことで、これで31年度は大体終わりということであれなんですけれども、私たちもいろいろ関係上で、いろいろなことで夜間照明、夜間グラウンドは使っておるんですけども、LEDになったところを見ると、すごく明かりよくて、なおかつボールとかいろいろなものも見やすいということで、かなり違うんですけども、これがリース化してLEDですから寿命が長いということを聞いていますけれども、大枠わかる範囲でいいですけども、どのぐらいもつもんですかね。

○委員長（金丸幸司君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） LEDにつきましては、耐用年数等をちょっと確認したところ15年という話を聞いております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） すみません、今の藤原委員の関連になるんですけども、長い目で見てということで、大体既存のものとLEDにしたものとのその金額差、パーセントでも構わ

ないんですけれども、電気代等々含めてどのぐらいの差があるかというのはわかりますか。

○委員長（金丸幸司君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 今回、下のときと今現在つけさせていただいてからの実際のところ、今、把握中でございますけれども、当初の経過の段階によりますと、電気料につきましては今までの約半分という形でおさまるといふ試算になっております。今、LEDにさせていただいて期間が夏以降というような形に変えさせていただいておりますので、今の実績等はまだ細かいところ、冬場は夜間照明を使わない団体が多いので、細かいところわからないところがあるので、またそのときは決算のときでもお話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） あとこのリース会社は全て同一の業者さんですか、それとも何社かに分けて依頼をされるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） リース会社につきましては、1社という形の中で14施設を見ていただいているような形になっております。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） それはもうほかの業者さんから見積もりをとった中で決めて1社になったということよろしいんですか。

○委員長（金丸幸司君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 契約等につきましては、入札という形の中で決めさせていただきました。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） すみません、次の質問になるんですけれども、15ページのチャレンジデーなんですけれども、これ多分決算のときもお話ししたと思うんですけれども、さっき言った自治会チャレンジデーカップ、自治会連合会だったりとか各区長さんから、中にはちょっとこれはいかなものかというご意見が出ているとは思いますが、そういった聞き取りとかはちゃんとされていますか。

○委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） チャレンジデーの自治会チャレンジデーカップにつきましては、平成30年度から取り組んだ事業になります。今、自治会等からの意見というのは

特に直接的には受けてはいないんですけれども、横山委員のほうからお話があったのと、また、自治会チャレンジデーカップを開催するようになりまして、毎年改善をしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） その地域によって若い方が多ければ参加率はすごく下がるとし、そういったところを考慮しながら順位もつけていらっしゃると思うんですけれども、そういったことも自治会連合会だったりとか区長さんのご意見もぜひ聞きながらやっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 来年オリンピック・パラリンピックがあるということで、もう2年を切っているという段階だと思います。それで、いろいろなスポーツの事業の中で、例えばオリンピックを高揚するための事業であるとか、そういったことをこの中に考えているのか、全くお考えになっていないのか、この辺ちょっと考え方を知らせていただけますか。

○委員長（金丸幸司君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 今回、来年度の予算の中に具体的なものは含まれておりません。ただ、この中で先ほど言いました体験教室等はちょっと入っているんですけれども、甲斐市につきましては今、事前合宿という形の中で空手、また、アーチェリーとよく話をさせていただいておりますが、今の段階、相手国等からのオファーはございません。この前3月11日にオリンピック関係ということで、オリンピック・パラリンピックの旗立てツアー、旗の関係があります、フラッグツアーとかありまして、3月11日の日に新館の1階のほうのロビーのほうで旗を展示させてさせていただいて、1日だけなんですけれども、展示させていただいてオリンピックの機運醸成等を図るという形で、甲斐市はそのとき1日だけなんですけれども、飾らせていただいて、皆さんなんか写真も撮っていただいたような形で、オリンピックに興味を持っていただいているようなところでございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の段階はせいぜいオリンピック旗を展示するぐらいだと思いますけれども、例えば各支所とかいろいろなところに、あれはオリンピック旗は許可が必要なのか

な、わかんないですけども、なるべく来年の夏に向かって高揚するようなことを考えていただければありがたいと思うし、キャンプ地の選定にも漏れたから何とも言えない部分があるんだけど、やはりスポーツを通しての祭典ですから、この辺もやはり甲斐市は余り関係ないとは言わずに意識の高揚だけはいろいろな形の中で、イベントの中でPRしていただければと思います。要望で結構なんで、よろしくをお願いします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、オリンピックの話が出ました。パラリンピックで甲斐市でも何かパラリンピックをやっている方とか応援する方とか、何かそういった情報というか中にありますでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） 今現在は、そういった形で予算化するとか取り組んでいるという話は伺ってはおりません。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで10款教育費、7項保健体育費についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時56分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費、2項徴税費のうち税務課所管分について説明を求めます。

長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 大変お疲れさまです。

まず、税務課の関係する予算説明の前に、本日終了いたします確定申告の受け付け状況についてご報告させていただきます。

去る2月16日から本日3月15日までの約1カ月間、竜王、敷島、双葉の3会場におきまして確定申告の受付業務を実施してきたところでございます。その受け付け状況につきましては、本日の集計を除く昨日までの集計になりますが、相談及び提出者の来場者数は6,956件で、前年度同時期の来場者数は6,993件、37件の差がありますが、昨年とほぼ同程度の来場者数となりました。多くの方々のご協力によりまして、無事申告のほうが終わりを迎えることとなりましたことを途中ではありますが、ご報告を申し上げます。

それでは、平成31年度当初予算、歳出につきましてご説明をさせていただきます。

まず、税務課、収納課の歳出予算全体の説明をさせていただきます。

予算説明書48ページ、49ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費についてですが、本年度予算額2億1,171万3,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対して99万2,000円の増額となっております。

続きまして、予算説明書50ページ、51ページをお願いします。

2目賦課徴収費についてですが、本年度予算額1億6,531万1,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対して4,785万8,000円の増額となっております。

それでは、事業別に説明させていただきます。

予算参考資料ナンバー3、2ページをお願いします。

1目税務総務費の税務課が所管する予算を事業別にご説明させていただきます。

最初に、ナンバー01税務関係職員費の予算額1億9,703万7,000円につきましては、税務課15人、収納課14人の合計29人分の正職員の人件費であります。財源内訳としましては国・県支出金が8,253万6,000円で、残り一般財源の1億1,450万1,000円となっております。この国・県支出金につきましては、個人県民税の取り扱いとして個人県民税徴収取扱費交付金が県より交付されるものであります。

次に、ナンバー10の税務管理費（市民税）の予算額1,380万2,000円につきましては、市民税に係る郵便料等の経費としまして納税通知書、法規の追録等の経費分、臨時職員経費としまして市民税係の申告時期や納付書発送時期等の繁忙期に対応する臨時職員の人件費分、山梨県都市税務連絡協議会負担金として県内税務担当者で構成する連絡機関の負担金分となっております。財源内訳といたしましては全額一般財源となっております。

次に、ナンバー11の税務管理費（資産税）の予算額15万7,000円につきましては、資産評

価システム研究センター等の負担金、参考図書等の一般事務の経費であります。この資産評価システム研究センターにつきましては、固定資産評価に関する調査、研究及び固定資産に関する研修を行う専門機関になります。財源内訳といたしましては全額一般財源となっております。

続きまして、ナンバー 3、予算参考資料 3 ページをお願いします。

2 目賦課徴収費の税務課が所管する予算を事業別にご説明させていただきます。

まず、ナンバー10の市民税賦課費の予算額1,157万2,000円につきましては、消耗品及び各種様式等の印刷に係る事務経費、確定申告の受け付け事務に係る経費、法人市民税の課税に係る経費、e L T A Xなどの電子申告等の関係経費となっております。財源内訳といたしましては国・県支出金に個人県民税徴収取扱費交付金の一部478万8,000円と、その他財源に証明手数料の一部482万円を充当いたしまして、残り196万4,000円が一般財源となっております。

次に、ナンバー11の軽自動車税、たばこ税賦課費の予算額318万2,000円につきましては、軽自動車税に係る納税通知書等の印刷業務及び賦課に係る事務経費となっております。財源内訳といたしましては全額一般財源となっております。

次に、ナンバー12の固定資産税賦課費の予算額6,233万8,000円につきましては、土地の画地計算業務等に関する固定資産税基礎資料作成業務費や土地評価額のもととなる価格の固定資産税土地鑑定評価業務費、固定資産税支援システムのソフト及び機器の保守、その他納税通知書等の印刷業務等の経常経費となっております。財源内訳といたしましては全額一般財源となっております。

次に、ナンバー14の市税還付金の予算額2,450万円につきましては、市税の更正に係る還付金等に対応するものでございます。財源内訳といたしましては全額一般財源となっております。

以上で税務課が所管する事業別の平成31年度当初予算案の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほうお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） すみません。3ページの12の固定資産税基礎資料とか鑑定評価業務がかなり昨年度より上がっているんですけども、何か特別なことがあるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 昨年度と比較すると全体で4,970万4,000円の増額となっております。内訳としまして、基礎資料作成業務が577万3,000円の増額、土地鑑定評価業務が4,385万9,000円の増額であります。基礎資料作成の増額要因は航空写真撮影及び画像データ作成業務で、土地・家屋の現状確認を担保するため、3年に一度、航空写真を撮影するための予算566万5,000円です。土地鑑定評価業務の増加要因は、平成33年度が評価替えの年になります。そのためその前年度の1月1日、平成32年1月1日の時点の標準宅地165地点の鑑定評価をするための予算1,235万7,000円と路線価3,600路線の鑑定評価をするための予算3,149万6,000円となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款総務費、2項徴税費のうち税務課所管分についての質疑を終了いたします。

次に、2款総務費、2項徴税費のうち、収納課所管分について説明を求めます。

相川収納課長。

○収納課長（相川泰史君） それでは、収納課より収納課関係の歳出予算についてご説明をさせていただきます。

予算参考資料の4ページをお願いいたします。

なお、予算説明書につきましては、50、51ページになります。

初めに、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費のうち、ナンバー50市民部公用車維持管理事業につきましては、市民部に配車されております公用車5台を収納課において管理しております。この5台の燃料代、修繕費及び車検に要する経費として71万7,000円を計上しております。財源は全て一般財源であります。

続きまして、2目賦課徴収費のうち、ナンバー02賦課徴収関係嘱託・非常勤職員等費に

つきましては、徴収嘱託員等の任用に伴う経費として292万円を計上しております。財源につきましては、国・県支出金として県の個人県民税徴収取扱費交付金として110万4,000円、残り178万円が一般財源であります。内容は、市税の徴収嘱託員1名分の報酬及び社会保険料、また、市が任命しています収納指導専門員1名の報酬であります。

なお、徴収嘱託職員は、30年度当初は2名分の予算を計上しておりましたが、訪問件数の減少、自主納付への切りかえ等を勧めてきたことなどにより、31年度からは1名体制で対応することとしました。そのため31年度分は1名分の予算計上となっております。

また、収納指導専門員は、市税等の困難な滞納事案や課税に関する解決策等の指導・助言のほか、職場内研修の講師をお願いしているところであります。

次に、ナンバー13諸税徴収費6,079万9,000円につきましては、市税及び国民健康保険税の徴収に要する事務経費等でございます。財源のうち国・県支出金2,553万6,000円は県の個人県民税徴収取扱費交付金を、その他の237万7,000円は納税証明や督促の手数料等を充て、残りの3,288万6,000円が一般財源となります。支出の主な内容でございますが、固定資産税の前納報奨金、督促状などの印刷経費及び郵便料、また、税の収納に要します金融機関への手数料や処理委託費、差し押さえ不動産の公売にかける際の不動産鑑定委託費の経費等でございます。

なお、説明の4行目にありますコンビニ収納手数料に関連して、コンビニ収納時に利用しています納付書にありますバーコードをスマートフォンで読み取り、指定の銀行口座に納税ができますヤフーアプリによる納税が、この4月から開始をする予定でございます。このアプリの使用により納付ができる税目につきましては、個人市県民税、普通徴収の分だけでございますが、あと固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を納付することができます。具体的にはスマートフォンにアプリをインストールしていただきまして、バーコードをアプリに読み込み、引き落とし口座を指定し、納付することができます。当面は銀行のみの口座が対象で信金とか信組さんの口座は対象外となっております。これにより24時間365日、いつでも、どこでも納付が可能になり、納税者の利便性が高まると思われまます。

次に、説明書きの6行目にあります地方税共通納税システム関係費ですが、ことしの10月より地方税ポータルシステム、通称e L T A Xを利用した納税がスタートすることに伴う経費になります。具体的には企業や法人が納税します市県民税の特別徴収、法人市民税につきまして、これまで納税者が自治体ごとに納付手続を行わなければならなかったものが、今回のシステム導入により一度のシステム操作により複数の自治体に納付手続をとること、電

子的な納税ができることとなります。これに伴いまして、これまでより納税者の事務の簡素化等が図られます。このシステムにつきましては、国が推進する電子納税の一環で、全国の自治体で一斉に導入され、稼働する予定となっております。今回予算計上しておりますのは、このシステム導入に伴う構築費、保守委託費であります。

今後も税収の確保、収納率の向上を図るとともに、租税の四原則であります最小徴税費を心がけ、収納業務に当たりたいと考えております。

以上、収納課に係ります歳出予算の説明を終わります。ご審議をよろしく願います。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を求めます。

質疑ございますか。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款総務費、2項徴税費のうち収納課所管分についての質疑を終了いたします。

以上で歳出の質疑を終了いたします。

次に、歳入に入ります。

審査に当たっては、一部の款または項についてまとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それでは、そのようにいたします。

次に、1款市税、1項市民税から6項入湯税について説明を求めます。

長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 続きまして、税務課、収納課が所管いたします平成31年度当初予算、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、予算説明書6、7ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入予算で市税全体のご説明をさせていただきます。

1 款市税につきましては、本年度予算額を86億9,023万7,000円で計上し、前年度予算額に対して1億1,716万2,000円の1.4%の増額で計上しております。

それでは、税目ごとにご説明をさせていただきます。

まず、1 項市民税、1 目個人につきましては、本年度予算額39億8,949万5,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し9,801万5,000円の増額となります。内訳といたしましては、1 節現年課税分として39億6,396万円で、均等割額が1億3,167万円、所得割額が38億3,229万円であります。また、2 節滞納繰越分として2,553万5,000円を計上しております。

次に、2 目法人につきましては、本年度予算額3億2,960万5,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し1,644万4,000円の減額となります。内訳といたしましては、1 節現年課税分として3億2,909万円で、均等割額が1億4,881万9,000円、法人税割額が1億8,027万1,000円あります。また、2 節滞納繰越分として51万5,000円を計上しております。

この市民税の主な見込み内容としましては、まず、個人市民税ですが、均等割及び所得割の課税人数の推計値をベースに、総所得金額の増加傾向を見込んでおります。また、法人市民税ですが、景気の影響に左右されやすく予算計上も難しい面がありますが、過去数年の伸び率の平均値を求め算出した結果、減額を見込んでおります。

次に、2 項固定資産税の1 目固定資産税につきましては、本年度予算額36億199万2,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し6,807万6,000円の増額となります。内訳といたしましては、1 節現年課税分として35億5,361万4,000円で、土地が14億1,865万4,000円、家屋が17億1,074万5,000円、償却資産が4億2,421万5,000円あります。また、2 節滞納繰越分としまして4,837万8,000円を計上しております。

主な見込み内容といたしましては、まず、土地ですが、県内は引き続き土地価格の下落傾向が続くものと予想され、減額が見込まれますが、今年度の当初予算は収納率の見込みが昨年より上がっているため増額となります。家屋ですが、評価替えの中間年であることから、既存家屋の価格が据え置きとなり、新築家屋の増加分が増加することになります。償却資産ですが、やはり景気の影響に左右されやすく予算計上も難しい面がありますが、直近5年の決算額を加味し、増額を見込むものでございます。

次に、2 目国有資産等所在市町村交付金につきましては、本年度予算額2,207万8,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し87万5,000円の減額となります。

内訳といたしましては、1 節現年課税分で該当となるのは関東財務局、山梨県、山梨県企

業局、厚生労働省の4団体となっております。これは各所有者が管理する台帳価格の減価に伴う現況の評価価格の見直しによる減額となるものであります。

次に、3項軽自動車税の1目自動車税につきましては、本年度予算額2億3,861万7,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し819万円の増額となります。内容は、1節現年課税分としまして2億3,603万円で、内訳は原動機自転車1,094万7,000円、軽自動車2億2,366万3,000円、小型特殊自動車が142万円であります。また、2節滞納繰越分として258万7,000円を計上しております。

この見込みといたしましては、初期費用が安価で低燃費の四輪の軽自動車に対する需要は続くことが見込まれるため、増額を見込むものであります。

次に、2目環境性能割につきましては、本年度予算額170万円を計上いたしました。この環境性能割については、今まで県税としていた軽自動車分の自動車取得税が本年10月よりそのまま市町村の環境性能割として県より交付されるものであります。

次に、4項市たばこ税の1目市たばこ税につきましては、1節現年課税分5億万円を計上いたしまして、前年度予算額に対し4,300万円の減額となります。

これは紙巻たばこ及び加熱式たばこの喫煙人口は増税の影響もあり減少傾向にあると思われれます。このため、近年の調定実績に基づき減額としました。

次に、6項入湯税の1目入湯税につきましては、1節現年課税分675万円を計上いたしまして、前年度予算額に対し150万円の増額となります。

内容としましては、近年の調定実績に基づき増額としたものであります。

以上が市税の関係になりますが、税務課におきましては、今後もなお一層公平確実の原則に基づき、税の適正な課税に努めてまいりたいと考えております。

また、収納課につきましても、市税の徴収については現年度分、滞納繰越分ともに、ここ数年着実な収納率向上を続けております。今後も早期発見、早期着手を基本に、税の公平性及び自主財源確保に取り組んでまいりたいと考えております。

これで市税に係る平成31年度当初予算歳入の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

なお、歳入については所管からではありませんので、どなたからでも質疑が行えます。

質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ふるさと納税で市民税が当然減りますよね。入ってくるべきものが減るといって、ここ一、二年で構わないんで、どのくらい流れていったのかということかな、そういうちょっと教えていただけますか、これは個人だと思います。

○委員長（金丸幸司君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） ふるさと納税に係る控除額の件だと思いますが、まだ本年度の分はまとまっておりませんので、ここに30年度の資料がございまして、その数字を報告したいと思います。

平成30年度課税におけるふるさと納税の市民税の影響ですけれども、ふるさと納税をした人が甲斐市内で1,100人います。その方の寄附をした金額が1億2,512万9,000円、それで市民税が控除される金額が5,381万5,433円となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 5,381万が入るべきものが入らなかったと、逆に言えばね、言い方は悪いですが、それで、今、企業版ふるさと納税というのがあると思いますよね。今そういう利用ってあるんですか、企業版、そういう利用の企業がありますか。税務じゃ、わかんないかな、わかんないですよ、また。

○委員長（金丸幸司君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 今の税務課で知り得る範囲では、ちょっと市内のほうにはないということ、市民税に影響するようなあれはないということ、把握はしておりますけれども。

○委員（五味武彦君） 今のところないということ。

○税務課長（長田裕二君） はい。

○委員（五味武彦君） 結構です。ありがとうございました。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

なければ、質疑を終了いたします。

これで1款市税、1項市民税から6項入湯税についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時29分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明等については簡潔にお願いいたします。

次に、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） お疲れさまです。

それでは、歳入の2款以降について順次ご説明申し上げます。

予算説明書8ページ、9ページをお開き願います。

2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金まで、例年、地方団体の財政運営の指針となります国の地方財政計画及び交付実績に基づきまして見通しを立てているところでございますので、まず、国の情勢について簡単に説明させていただきます。

国の地方財政計画につきましては、2月8日に閣議決定され、国会に提出されたところですが、この地方財政計画の概要によりますと、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係経費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取り組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととしております。

それでは、2款地方譲与税から説明申し上げます。

地方譲与税は、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従って市町村に譲与されるものでございます。

1項自動車重量譲与税は、前年度と同額の1億2,000万円を、2項地方揮発油譲与税も前年度と同額の5,000万円といたしました。ともに決算見込みを踏まえました推計でございます。1項の自動車重量譲与税は自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額の2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積で案分し譲与されるものでございます。2項の地方揮発油譲与税は収入額の42%に相当する額の2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積で案分し譲与されるものでございます。

3款利子割交付金は、預金利子等に対して5%の利子課税がされておりますが、その5分の3相当額が県から市町村に交付されるものでございます。これまでの決算額の推移を踏ま

え、前年度と同額の1,300万円といたしました。

4 款の配当割交付金は、上場株式の配当には5%の県民税が課税され、徴収税額から徴税経費の1%を控除した後の5分の3の相当額が個人県民税の額に案分して県から交付されるものでございます。これまでの決算額の推移を踏まえ、前年度と同額の3,000万円といたしました。

5 款の株式等譲渡所得割交付金は、株式等譲渡所得金額の5%に相当する額を県税として徴収するもので、配当割交付金と同様に、徴収税額から徴税経費の1%を控除した後の5分の3の相当額が個人県民税の額に案分して県から交付されるものでございます。これまでの決算額の推移を踏まえ、前年度と同額の3,500万円といたしました。

6 款地方消費税交付金は、地方消費税収入の2分の1に相当する額を、市町村の人口と従業者数に応じまして県から交付されるものでございます。平成31年10月に消費税率10%への改正が予定されておりますが、引き上げ分の税収が平年度化するまでの間は経過措置が設けられるため、地方消費税交付金の従来分引き上げ相当分の割合に変更はありません。予算額は従来分を前年度と同額の7億円、消費税の引き上げ相当分はこれまでの交付実績を考慮し、対前年度比9,800万円の増となる5億8,800万円と見込み、合わせて12億8,800万円といたしました。

7 款のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるものですが、前年度と同額となります1,800万円といたしました。

8 款の自動車取得税交付金は、消費税率の改正に伴い廃止となりますが、平成31年度は平成31年3月から9月までの7カ月間の取得分に対して交付金が交付されることとなります。直近3カ年の自動車取得税交付額の平均をもとに算出し2,700万円といたしました。

次に、9 款環境性能割交付金でございます。予算説明書10、11ページをお願いいたします。

消費税率の改正に伴いまして新たに環境性能に応じて自動車の取得に対し1%から3%が県税として徴収され、そのうち47%が環境性能割交付金として交付されるものでございます。平成31年10月から32年2月までの5カ月間の取得分に対して交付金が交付されますので、直近3カ年の自動車取得税交付金交付額の平均をもとに算出し600万円といたしました。

なお、9 款に環境性能割交付金を新設したことによりまして、地方特例交付金を10款に変更し、以降の款は1 款ずつ繰り下げることにいたしましたので、ご承知おき願います。

10 款地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するために、

地方税の代替的性格を有する財源として交付されるものでございます。また、消費税率改正に伴う諸制度改正による自動車取得時の負担感を緩和することを目的に、平成31年10月1日から平成32年9月30日までの間の取得に対し、環境性能割の税率が1%分軽減されるため、地方税の減収分を地方特例交付金で補填するための増額となります。この増額分を500万円と見込み、5,500万円といたしました。

11款地方交付税は、対前年度比2億1,000万円増額となる50億円を計上したところでございます。内訳といたしまして、説明欄記載のとおり普通交付税が46億円、特別交付税が4億円でございます。普通交付税は、平成31年度は5年間かけて段階的に縮減していく期間の最終年度であり、縮減率は90%となりますが、これまでの決算実績を考慮する中で対前年度比1億円の増額となる46億円といたしました。特別交付税は、災害等特別の事情に応じて交付されますが、これまでの決算実績を考慮する中で対前年度比1億1,000万円の増額となる4億円といたしました。

12款交通安全対策特別交付金は、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金であります。前年度と同額となります1,500万円といたしました。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金についての質疑を終了いたします。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続き、よろしくをお願いいたします。

予算説明書は同様に10ページ、11ページをお願いいたします。

これからの歳入につきましては、基本的に歳出予算におきまして各所管課より事業説明にあわせて財源説明を申し上げておりますので、説明欄の主立ったもの、または前年度比較で増減の大きいものにつきまして説明とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、予算額3億7,481万9,000円で、前年度と比較いたしますと3,216

万3,000円の減額で7.9%の減でございます。

1 項負担金、2 目民生費負担金、1 節社会福祉費負担金は、生活環境等の理由で日常生活を営むのに支障がある者を入所措置した老人福祉施設への入所者負担金などがございます。

2 節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育料、放課後教室負担金などがございます。保育料現年度分につきましては、前年度と比較いたしますと2,353万5,000円の減額で7.0%の減でございます。

3 目衛生費負担金、1 節保健衛生費負担金は、健康診査の受診者負担金、産後ケア事業の負担金でございます。

4 目労働費負担金、1 節労働費負担金は、峡中広域シルバー人材センターへの補助金に対する構成市町である中央市、昭和町からの負担金でございます。

5 目農林水産業費負担金、1 節農業費負担金は、上堰頭首工の本復旧事業に係る関係自治体であります中央市、昭和町からの負担金でございます。

12、13ページをお願いします。

圃場等整備事業受益者負担金は、県営土地改良事業における双葉北部地区の補助整備事業に係る受益者負担金でございます。

9 目教育費負担金、1 節教育費負担金は、ことばの教室共同設置費負担金で南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金でございます。

次に、14款使用料及び手数料です。予算額1億9,223万円で、前年度と比較いたしますと923万5,000円の増額で5.0%の増でございます。

1 項使用料は、予算額1億4,763万1,000円で、前年度と比較いたしますと777万円の増額で5.6%の増でございます。使用料は、関係する使用料条例等によりましてその額が定められているところでございます。

1 目総務使用料、1 節行政財産使用料は、東電送電線線下補償、それから、東電・NTTの電柱等の市有地使用料等の行政財産使用料でございます。

なお、東電送電線の線下補償は、3年に一度支払われるため3年周期で増減があり、前年度と比較しますと279万6,000円の増額でございます。

各庁舎の使用料は、自動販売機等に係る使用料でございます。屋根等貸与使用料は、公共施設の屋根に設置した太陽光発電装置に係る施設貸与使用料の収入でございます。

2 目民生費使用料、1 節児童福祉費使用料は、竜王東児童センター使用料として存置1,000円でございます。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料は、各保健福祉センターの使用料、2節火葬場使用料は、やすらぎ聖苑使用料でございます。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料は、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料でございます。

5目農林水産業使用料、1節農林水産施設使用料は、自然休養村管理センター使用料、八木羽湖駐車場の自動販売機設置料でございます。2節ラインガルテン使用料につきましては、1戸分の更新に伴う入会金、滞在型及び日帰り型都市農園の使用料でございます。

次に、7目土木使用料でございます。1節公共物使用料は、道路法、河川法等の適用を受けない導水路いわゆる赤道等の公共物の使用料でございます。2節道路使用料は、電柱等の道路占用料でございます。3節公園施設使用料は、敷島総合公園を初めとした各公園施設使用料と自動販売機設置に伴う使用料でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

4節住宅使用料は、市営住宅の使用料でございます。5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、存置の1,000円でございます。6節甲斐市駅前広場使用料は、竜王駅、塩崎駅の駅前広場に設置しました短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料でございます。7節行政財産使用料は、市営住宅内の行政財産使用料として存置の1,000円でございます。

次に、9目行政財産使用料、2節社会教育施設使用料は、敷島総合文化会館、各公民館、竜王中部公園セミナーハウス、地域ふれあい館の使用料でございます。3節図書館使用料は、竜王図書館の使用料でございます。4節スポーツ施設使用料は、社会体育施設、学校体育施設の使用料でございます。

次に、2項手数料は、予算額4,459万9,000円で、前年度と比較いたしますと146万5,000円の増額で3.4%の増でございます。各手数料につきましても、甲斐市手数料条例において規定されているところでございます。

1目総務手数料、1節総務手数料は、主に市民窓口課、税務課の各種証明手数料などがございます。2節督促手数料は、市税の督促手数料でございます。

16、17ページをお願いします。

2目民生手数料、2節督促手数料は、保育料の督促手数料でございます。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料は、狂犬病の予防接種や犬の登録手数料などがございます。

5目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料は、農業振興地域の農用地の証明手数料で

ございます。

7目土木手数料、1節土木手数料は、屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料等の都市計画手数料などでございます。

8目消防手数料、1節消防手数料は、火薬類の許可に伴います手数料でございます。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料についての質疑を終了いたします。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金について説明を求めます。

山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きお願いいたします。

予算説明書16、17ページになります。

15款国庫支出金の予算額は38億2,088万9,000円で、前年度と比較いたしますと1億93万3,000円の増額で2.7%の増でございます。

まず、1項国庫負担金でございます。国庫負担金は、関係法令に基づく割合により国がその経費を負担するものでございます。予算額は35億2,139万3,000円で、前年度と比較いたしますと3億5,565万7,000円の増額で11.2%の増でございます。増額の主な要因は、障害者自立支援関係負担金、教育・保育給付負担金、生活保護費負担金等が増額となったことによるものでございます。

2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等に要する経費に対する負担金でございます。障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき日常生活に必要なサービスの提供や指導、自立した生活に必要な知識や技術の提供及び集団生活への適応訓練等の支援を行う自立支援給付事業費の増に伴いまして、自立支援給付費負担金が増額となるため、社会福祉費負担金が1億2,712万6,000円の増額となります。

2節児童福祉費負担金は、児童入所施設措置費等負担金と助産施設、母子生活支援施設の入所経費及び未熟児療育医療に係る審査及び扶助費等に対する負担金である療育医療費国庫負担金、それと、子ども・子育て支援制度に基づき認定こども園、幼稚園、保育所、小規模

保育等に対して市が支弁する施設型給付、地域型保育給付の支給に要する費用の一部に対する負担金である教育・保育給付負担金でございます。この教育・保育給付負担金が増額となるため、児童福祉費負担金が1億320万5,000円の増額となります。

3節児童手当負担金は、説明欄に記載の区分ごとに中学校修了までの児童・生徒等を対象に支給する児童手当に対する国の負担金でございます。

4節児童扶養手当負担金は、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金でございます。

5節保険基盤安定負担金は、国民健康保険特別会計への保険基盤安定繰出金に対する国の負担金でございます。

6節生活保護費負担金は、生活保護費に要する経費に対して国がその4分の3を負担するものでございますが、前年度と比較いたしますと1億1,147万2,000円の増額でございます。

次の18、19ページをお願いいたします。

8節介護保険負担金は、消費税引き上げに伴う介護保険料の負担軽減を図るため平成27年度より公費を投入することとなり、国が2分の1、県と市が4分の1を負担するものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。予算額は2億8,616万2,000円で、前年度と比較いたしますと2億5,393万9,000円の減額で47.0%の減でございます。減額の主な要因は、松島保育園、げんきっこ保育園などの整備に係る保育所等整備交付金、塩崎駅周辺整備事業に係る地方創生道整備交付金などが減額となったことによるものでございます。

1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金は、個人番号制度の運用に伴い国が設置した中間サーバー共同利用負担金である、社会保障・税番号制度システム整備費補助金のほか、補助率10分の10である個人番号カード交付事務費及び事業費の補助金でございます。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業費補助金は、障害者総合支援法に基づく相談支援事業、移動支援事業などの地域生活支援事業に対する補助金でございます。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護者に対する医療相談員報酬に対する補助金、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所を提供する一時生活支援事業に対する補助金及び貧困の連鎖の防止及び学習意欲を高め、学力や進学率の向上を図るため生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子供を対象に実施する子供の学習支援事業に対する補助金などでございます。

2節児童福祉費補助金の母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、自立支援給付訓練給付

金、高等技能訓練促進等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に対する補助金でございます。地域子ども・子育て支援事業交付金は、特別保育事業、放課後児童健全育成事業に対する補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の感染症予防事業費等補助金は、新たなステージのがん検診における子宮頸がんと乳がんに対する補助金及び風疹抗体検査に対する補助金でございます。母子保健衛生費補助金は、このはな産婦人科において実施している産後ケア事業及び笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業、また、産後の鬱の予防等を対象とした産婦健康診査費助成事業に対する補助金でございます。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金の社会資本整備総合交付金は、市営川辺町団地改修事業、災害時避難路通行確保対策事業、木造住宅耐震診断改修事業や生け垣・花壇推進事業等の補助金でございます。防災安全社会資本整備交付金は、橋梁長寿命化に係る点検事業、道路新設改良工事業及び（仮称）上八幡公園整備事業などの補助金でございます。

4節都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金は、幹線道路整備事業に係る新町本線道路整備事業の補助金となります。

9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金は、要保護等の児童・生徒の援助費補助金でございます。3節幼稚園費補助金は、幼稚園の就園奨励費補助金でございます。4節社会教育費補助金は、市内開発事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査に係る補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。予算額1,333万4,000円で、前年度と比較いたしますと78万5,000円の減額で5.6%の減でございます。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金は、自衛官募集事務に係る市町村交付金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金は、国民年金事務の事務費交付金でございます。2節児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当の事務費交付金でございます。

続きまして、16款県支出金でございます。予算額は19億5,387万5,000円で、前年度と比較しますと1億1,025万9,000円の増額で6.0%の増でございます。

まず、1項県負担金でございます。予算額は12億8,919万9,000円で、前年度と比較しますと7,258万4,000円の増額で6.0%の増でございます。増額的主要因は、障害者自立支援関係負担金、教育・保育給付費負担金などが増額となったことによるものでございます。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費負担金は、生活保護費、20ページ、21ページをお

願います。障がい者の自立支援医療費及び給付費の県負担金、行旅病人及び行旅死亡人取扱費負担金ではありますが、国庫負担金と同様に自立支援給付負担金が増額となるため、社会福祉費負担金は前年度と比較しますと6,346万7,000円の増額でございます。

2節児童福祉費負担金は、国庫負担金と同様に、教育・保育給付負担金等が増額となるため、前年度と比較いたしますと3,143万円の増額でございます。

3節児童手当負担金は、国庫負担金と同様に、それぞれの費用負担の区分に応じて算定される児童手当に対する県負担金でございます。

4節保険基盤安定負担金は、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金でございます。

7節介護保険負担金は、国庫負担金と同様、消費税引き上げに伴う介護保険料の負担軽減を図るための負担割金でございます。

3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金は、予防接種による健康被害者を救済することを目的として実施した事業に対する県負担金でございます。

続きまして、2項県補助金でございます。予算額は4億8,530万1,000円で、前年度と比較いたしますと2,721万7,000円の増額で5.9%の増でございます。増額の主な要因は、2目民生費県補助金において重度心身がいがい者医療費助成事業費補助金、安心こども基金事業費補助金、教育・保育給付費地方単独費用補助金などが増額となったことによるものでございます。

最初に、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金は、山梨県消費者行政推進交付金等市町村事業費補助金で、消費者対策に対する県補助金でございます。

2節企画費補助金は、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金でございます。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金は、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金が主なものとなっております。そのほか障害者総合支援法による地域生活支援事業補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、22ページ、23ページにございます、高齢者社会活動推進等事業費補助金、介護保険サービス利用者負担金対策費補助金等でございます。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業補助金、乳幼児医療費助成事業費補助金、山梨県放課後児童健全育成事業費等補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金など、児童福祉に対する県補助金でございます。教育・保育給付費地方単独費用補助金は、子ども・子育て支援法に基づき市町村が負担する施設型給付費等のうち、小学校就学前認定こどもに係る地方単独分について山梨県子どものための教育・保育給付費地方単

独費用補助金交付要綱に基づく補助金でございます。また、やまなし子育て応援事業費補助金は、平成28年度から山梨県が実施している保育料無料化事業に係る県負担金でございます。第1子の年齢にかかわらず、3歳までの第2子以降の保育料を無料とする事業で、県と市がそれぞれ2分の1ずつを負担しているものでございます。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金は、休日夜間急患診療体制整備補助金のほか、健康増進法に基づく事業への補助金であります健康増進事業費補助金などがございます。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金は、農業委員会への補助金、45歳未満の新規就農者を対象に年間150万円を最低5年間交付する全額県補助金である農業次世代人材投資事業費補助金、水路1路線、農道1路線への改修・改良の補助金となる農業基盤整備促進事業費補助金、日本型直接支払事業交付金などがございます。また、やまなし農業・農村総合支援事業費補助金は、双葉農の駅において業務用保冷库設置、赤坂農場において冷凍設備の設置に対する県補助金でございます。市が補助金を受けて、そのまま事業者に交付するものでございます。

24、25ページをお願いいたします。

2節林業費補助金は、被害木を伐採する事業に対する松くい虫被害対策事業費補助金と松くい虫による被害木に対し薬剤燻蒸処理を実施する事業に対して造林事業補助金、31年度に策定する林道橋梁個別施設計画策定業務に係る林道改良事業費補助金でございます。

3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査事業に対する補助金でございます。

7目土木費県補助金、1節土木費補助金は、木造住宅の耐震診断や耐震改修、災害時避難路通行確保対策事業などに対する補助金でございます。

9目教育費県補助金、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金、4節幼稚園費補助金の被災児童・生徒・幼児への就学就園事業費補助金は、東日本大震災によります被災児童等へ支出いたしました就学支援等に対する補助といたしまして、それぞれ存置で1,000円を計上しております。また、2節の中学校費補助金には、運動部活動顧問任用事業費補助金がございます。3節社会教育費補助金は、埋蔵文化財の調査に係る補助金でございます。5節教育総務費補助金の学力向上支援スタッフ配置事業費補助金は、4時間勤務の学校教育支援員に対する補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。予算額1億7,937万5,000円でございます。前年度と比較いたしますと1,045万8,000円の増額で6.2%の増でございます。増額の主な要因は、県議会議員選挙、参議院議員選挙に係る委託金の増額によるものでございます。

まず、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金は、土地利用規制対策に対する県の交付金でございます。2節選挙費委託金は、平成31年4月29日に任期満了となる山梨県議会議員一般選挙、また、平成31年7月28日に任期満了となる参議院議員通常選挙の執行経費に係る委託金でございます。3節統計調査費委託金につきましては、各種統計調査に係る交付金でございます。

26、27ページをお願いします。

4節移譲事務交付金は、県からの移譲事務に対する交付金でございます。5節徴税费委託金は、個人県民税の徴収の取り扱いに対する交付金でございます。6節在外選挙人名簿登録事務交付金は、在外選挙人名簿の登録事務に要する経費の交付を受けるものでございます。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金は、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金でございます。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金は、自然環境保全地区の管理委託金でございます。

5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金は、県の土地改良事業の事務委託金でございます。平成27年度から32年度を事業年度といたします双葉北部地区の中山間地域総合整備事業に係る圃場整備換地業務に対する委託金でございます。

8目教育費委託金、1節学校教育費委託金は、山梨県から「主体的・対話的で深い学び」の研究推進事業の推進校として指定を受けています敷島北小学校において、推進事業に要する経費に対して交付される委託金でありまして、事業費の全額が交付されるものでございます。2節社会教育費委託金は、県文化財保護条例に係る事務委託金でございます。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） これより説明に対し質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

なければ、質疑を終了いたします。

これで15款国庫支出金及び16款県支出金についての質疑を終了いたします。

次に、17款財産収入から20款繰越金について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

予算書26、27ページになりますが、17款財産収入であります。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入は25万6,000円。

2目利子及び配当金につきましては、各種基金の利子配当金で1,973万2,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入3,100万円でございます。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金1,000円。2節ふるさと寄附金、ふるさと応援寄附金に係るものでございますが4億円を計上しております。

4目衛生費寄附金、1節衛生費寄附金は17万円。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金5億8,761万2,000円は、歳入歳出の不足分を補うための繰入金でございます。

5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金繰入金は67万7,000円。

12目地域振興基金繰入金は3,800万円。

13目環境保全基金繰入金は92万6,000円。

2項特別会計繰入金、3目介護保険特別会計繰入金から12目の合併浄化槽事業特別会計繰入金までは、存置の1,000円を計上しております。

20款繰越金につきましては4億円を計上しております。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） これより質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで17款財産収入から20款繰越金についての質疑を終了いたします。

次に、21款諸収入について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

予算書28、29ページ、21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金1,020万円を計上しております。

次の30、31ページをお願いいたします。

2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子29万9,000円を計上しております。

3 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、1 節児童福祉費受託事業収入は264万3,000円。

3 目教育費受託事業収入は1,000円。

4 目総務費受託事業収入、1 節総務管理費受託事業収入113万4,000円。

4 項貸付金元利収入、1 目労働費貸付金元利収入は300万円。

5 項雑入、1 目雑入につきましては、主なものを読み上げさせていただきます。

1 節総務費雑入、2 行目の財団法人山梨県市町村振興協会市町村交付金1,048万9,000円、職員駐車場使用料804万円、事故保険還付金200万円、雇用保険料被保険者負担金266万2,000円、次のページをお願いします、などがございます。

2 節民生費雑入、後期高齢者医療広域連合派遣職員費としまして684万2,000円、後期高齢者健康診査事業費補助金としまして617万7,000円、後期高齢者健康増進事業費補助金として1,000万円、重度医療費高額療養費納付金としまして1,000万円などがございます。

3 節衛生費雑入7,468万1,000円、リサイクル品売払収入2,550万円、指定ごみ袋売払収入3,912万7,000円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,000万円。

次のページをお願いいたします。

4 節労働費雑入、勤労青少年ホーム公衆電話使用料であります。1,000円の存置であります。農林水産業費雑入1,834万5,000円、土地改良施設維持管理適正化事業交付金1,800万円などがございます。

6 節商工費雑入3,800万1,000円、競輪場外車券売り場地元対策費1,710万円などがございます。

7 節土木費雑入 8 万1,000円、国有河川占用料などがございます。

8 節消防費雑入16万2,000円、消火栓備品売払収入などがございます。

9 節教育費雑入 3 億5,653万1,000円、小・中学校の給食費現年度分、過年度分、次のページをお願いいたします。双葉ふれあい文化館電気使用料などがございます。

2 目滞納処分費、1 節滞納処分費、存置の1,000円でございます。

3 目過年度収入、1 節社会福祉費負担金過年度収入、2 節児童福祉費負担金過年度収入、ともに1,000円の存置でございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） これより説明に対し質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで21款諸収入についての質疑を終了いたします。

次に、22款市債について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） よろしくお願ひいたします。

36、37ページになりますが、22款市債でございます。

1項市債、1目総務債、2節臨時財政対策債10億円。

7目土木債、1節道路橋梁事業債1,560万円、辺地債でございます。

8目消防債、2節緊急防災減災事業債430万円。

12目合併特例債、1節合併特例債11億5,980万円、合併特例債が7億8,640万円、合併特例債借換債が3億7,340万円でございます。

地方債の現在高の見込みに関する調書について説明をさせていただきますので、147ページをお願いいたします。

表の一番下の行が合計でございます。平成31年度中の起債見込み額は21億7,970万円、元金償還見込み額が31億6,788万1,000円で、一番右の列にありますが、平成31年度末の現在高は235億8,569万3,000円となる見込みでございます。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金丸幸司君） これより説明に対し質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで22款市債についての質疑を終了いたします。

以上で一般会計の質疑は全て終了いたしました。

これより本委員会に付託されました議案第24号 平成31年度甲斐市一般会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） まず、本案に対する反対の発言を許します。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

平成31年度予算に関する反対討論を行います。

普通会計の収支はおおむね良好で、医療、福祉、教育の一定の配慮は認めるところです。しかし、歳入では、市民の消費税導入の1割しか還元されていないこと、そして、サテライト双葉の公営賭博売上金の納入等についても納得ができません。

歳出におきましては、まず、行政サービスの根幹をなす正規職員の人件費が県内最下位であること。2つ目は、経済減退局面での消費税増税分が計上されていること。3つ目は、バイオマス事業のエネルギー効果比率が熱電含めて30%強と見られますが、これは既にヨーロッパ全域と日本でも主流になりつつあるガス化発電プラス熱利用の60%には遠く及ばず、化石燃料の40%よりも無駄なCO<sub>2</sub>を排出することは明らかです。最後の4つ目ですが、緑化センター跡地利用事業については、もっと市民の意見を聴取して検討するべきです。

以上、反対討論とします。

○委員長（金丸幸司君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 甲斐市市民クラブ、滝川美幸でございます。

議案第24号 平成31年度甲斐市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

平成31年度一般会計当初予算は259億1,400万円で、前年度と比較すると3.5%、8億7,800万円の増額であり、合併以後、最大の予算額となっております。

歳入の根幹である市税は個人所得の伸びや新增築家屋の増額分などを見込み、対前年比1.4%の増となる86億9,023万7,000円としており、普通交付税については段階的に縮減していく期間の最終年となる中、これまでの決算額の推移を踏まえ、前年度から1億円の増額としているなど、歳入全体では現時点で見込める堅実な水準で、それぞれの収入項目において適切な財源を確保しているものと判断できます。

一方、歳出については増加する社会保障経費への柔軟な対応、老朽化した双葉西保育園の建てかえや甲斐市の将来を担う甲斐っ子づくりに積極的に取り組む中、公園整備の推進、山梨県緑化センター跡地利用事業や甲斐市バイオマス産業都市構想に着手するなど、将来の市民生活の安定に向けたまちづくりにつながる予算であると高く評価できます。また、生活困窮世帯等の子供を対象とした学習支援や風疹に関する追加的対策、被災者支援システムの導入など、新たな事業への取り組みもあり、創意工夫のある予算でもあります。

平成31年度一般会計予算は、政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に、緑と活

力あふれる生活快適都市の実現と創甲斐教育の推進に向け、施策の充実を図る積極的、効率的な予算編成が行われたものと判断し、賛成討論といたします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ありませんので、これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

本案は起立により採決します。

お諮りいたします。本案に賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金丸幸司君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第24号 平成31年度甲斐市一般会計予算を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩を、10分ほどで3時35分から開会いたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時36分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔をお願いいたします。

次に、議案第25号 平成31年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入について一括で説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） 大変お疲れさまでございます。

国民健康保険特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書151ページからの歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

平成31年度甲斐市国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億7,935万7,000円として編成しております。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。

予算説明書154、155ページをお開きください。

国民健康保険税率は平成22年度に税率を改正して以来、据え置いております。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税16億79万6,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税604万4,000円で、内訳は、各節のとおりでございます。

1目一般被保険者国民健康保険税は、主に75歳年齢到達による後期高齢者医療制度への移行に伴う被保険者の減少、また、2目退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療制度の終了による被保険者の減少で、それぞれ減額となっております。収納率は、現年度課税分93.80%、滞納繰越分は22.00%を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料、1節督促手数料は100万円、2節証明手数料は1,000円でございます。

3款国庫支出金、2項補助金、1目1節災害臨時特例補助金7万2,000円につきましては、平成30年度からの制度で、東日本大震災により被災した被保険者が病院等で診療を受けた際に支払う一部負担金が全額免除となるため、市が負担した金額の60%が交付されるものです。

156、157ページをお開きください。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節保険給付費等交付金（普通交付分）48億8,350万1,000円につきましては、保険給付に必要な費用を県から交付されるものでございます。2節保険給付費等交付金（特別交付分）1億867万5,000円は、保険者努力支援分、特別調整交付金分、特定健康診査負担金等でございます。

2目乳幼児医療対策事業費補助金2,000円、3目ひとり親家庭医療対策事業費補助金243万2,000円、4目重度心身障害者医療対策事業費補助金4万7,000円につきましては、平成20年度から県単独事業による医療費窓口無料化に伴う医療の増加分を国庫負担金等から減額する措置をとっております。その減額分の2分の1を県が補助金として交付するものでございます。また、乳幼児医療対策事業費補助金につきましては、平成30年度から未就学児への助成を国保の公費減額調整措置の対象としないこととされましたため、減額となっております。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金205万1,000円は、財政調整基金

の運用利子でございます。

6 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、1 節保険基盤安定繰入金保険税軽減分 2 億 7,500 万円は、低所得者に対して国保税を軽減したものの補填分の繰り入れでございます。

2 節保険基盤安定繰入金保険者支援分 1 億 4,900 万は、保険者の財政基盤強化施策といたしまして低所得者を多く抱える保険者を支援するものでございます。

3 節職員給与費等繰入金 1 億 59 万 4,000 円につきましては、職員の 9 名分の人件費と事務費に対する繰り入れでございます。

4 節出産育児一時金等繰入金 2,240 万円は、出産育児一時金 80 件分の 3 分の 2 に相当する金額を一般会計から繰り入れるものでございます。

6 節その他の一般会計繰入金 971 万 9,000 円につきましては、乳幼児、ひとり親、重度心身障がい者医療に対する県単窓口無料化事業及び市の子ども医療費の窓口無料化事業に対しまして、保険給付費等交付金の減額措置がとられることから、この減額分の 2 分の 1 を繰り入れしております。

7 款 1 項 1 目繰越金は、1,000 円の計上でございます。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目一般被保険者延滞金 900 万円は、過年度分保険税納付に係る延滞金収入でございます。

2 目退職被保険者等延滞金、3 目一般被保険者加算金、4 目退職被保険者等加算金及び 5 目過料は、いずれも 1,000 円での予算計上でございます。

2 項雑入、1 目 1 節滞納処分費は、1,000 円の予算計上でございます。

2 目 1 節一般被保険者第三者納付金 800 万円、3 目 1 節退職被保険者等第三者納付金 1,000 円は、被保険者の利便性を図るため、交通事故等で第三者に原因がある傷病に係る医療費を一時国民健康保険から支出し、後日、損害保険会社等から第三者が負担すべき額が国保会計へ支払われるものでございます。

4 目 1 節一般被保険者返納金 100 万円と 5 目退職被保険者等返納金 1 万 5,000 円は、被保険者が国保資格の喪失後に保険診療を行った場合、国保負担分である約 7 割分の返納金でございます。

6 目 1 節雑入は、1,000 円の予算計上でございます。

最後に、療養給付費等交付金は、都道府県化に伴い廃款でございます。

歳入につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会です。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 151ページの保険料の納付金6,237万円の減額ですけれども、おっしゃっていたのが税率は7年間維持していて、来年度も維持していくということでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらの国保税になりますが、12月にも一般質問のほうで説明させていただいたとおり、広域化からほぼ1年がたって、県内の保険税の算定方式もまだ一本化はされていませんけれども、そういう状況ではあります。今後県から示された標準保険税率を参考にしながら、また、基金の活用も含めながらも国保税の賦課については今後検討させていただきたいと思えます。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 31年度の山梨県の基準税というものは、もう示されていますか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 31年についての納付金にかかわる標準税率は示されております。それについては納付金がかかなり上がってしまっていて、その標準税率に伴いますと現行の税率とほぼほぼ変わらないという試算は出ております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） いいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） 続きまして、歳出をご説明いたします。

予算説明書は160ページからとなります。予算参考資料はナンバー 3 の 7 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、01総務管理関係職員費5,912万6,000円は、一般職員 9 人分の人件費で、財源内訳のその他は一般会計からの繰り入れでございます。

03一般管理費3,005万5,000円は、資格、保険給付に要する事務費で、内訳といたしましては、国保事業を推進するための消耗品、印刷製本、被保険者証等の郵送料、診療報酬点検業務委託料等でございます。財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費等交付金、その他は一般会計の繰入金でございます。

2 目連合会負担金、01連合会負担金330万円は、山梨県国保連合会への負担金でございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2 項徴税费、1 目賦課徴収費、02賦課徴収関係嘱託、非常勤職員等費84万円は、徴収嘱託員 1 名分の能率給でございます。財源内訳のその他の財源は一般会計繰入金でございます。

03賦課徴収費905万4,000円は、賦課徴収に係る消耗品、納税通知書関係の印刷製本費や郵送料、口座振替手数料等でございます。賦課徴収費の財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

8 ページをお願いいたします。

3 項 1 目01運営協議会費24万円は、運営協議会委員18名の報酬と消耗品等で、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2 款保険給付費は、歳出の68.6%を占める医療費等に対する給付でございます。被保険者数の減少に伴い減額となっております。

なお、2 款保険給付費の財源内訳の中の国・県支出金は、全て県の保険給付費等交付金でございます。

まず、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費42億2,314万2,000円は、一般被保険者の自己負担分以外の医療費を給付するものでございます。

2 目退職被保険者等療養給付費1,233万2,000円は、退職被保険者等に対する給付費でございます。

9 ページをお願いいたします。

3 目一般被保険者療養費4,837万6,000円は、一般被保険者に対する補装具等療養給付費で、コルセット、はり・きゅう、柔道整復師等の給付費でございます。

4 目退職被保険者等療養費37万2,000円は、退職被保険者等に対する補装具等の給付でござ

ざいます。

5目審査支払手数料1,727万1,000円は、診療報酬請求明細書の審査手数料を国保連合会に支払うものでございます。

10ページをお願いいたします。

2項高額療養費は、医療先進技術、新生物の病気等の高額な医療費により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給したものでございます。

1目一般被保険者高額療養費5億8,020万7,000円は、一般被保険者の高額療養の給付費でございます。

2目退職被保険者等高額療養費は112万5,000円で、退職被保険者等の高額療養の給付でございます。

3目一般被保険者高額介護合算療養費80万円及び4目退職被保険者等高額介護合算療養費10万円は、世帯内で国保と介護保険の両方から高額療養費の給付を受けた場合に自己負担額が高額になったときは国保と介護を合わせた自己負担額を超えた分に対する給付費でございます。

11ページをお願いいたします。

3項移送費、1目一般被保険者移送費及び2目退職被保険者移送費は、それぞれ10万円の予算計上で、医師の指示により緊急的な移送費用でございます。

12ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金3,360万円は、80件分の支出の予算計上でございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2目支払手数料1万7,000円は、出産育児一時金を直接医療機関への支払うに係る国保連合会への手数料でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費550万円は、1件5万円の110件分の予算計上でございます。

13ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、平成30年度から広域化となり、県が財政運営の責任主体となって新制度において県全体の医療費を県が見込み、各市町村の所得水準や被保険者数等に応じて市町村ごとの納付金を算定するものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分14億8,191万1,000円、2目退職被保険者等医療給付費分475万8,000円は、それぞれ保険給付費分の納付金でございます。財源内訳の国・県支出金は国の災害臨時特例補助金、県の保険

給付費等交付金、その他は一般会計繰入金でございます。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分4億1,727万円、14ページの2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分157万1,000円は、それぞれ後期高齢者支援金等の納付金でございます。財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費等交付金、その他は一般会計の繰入金でございます。

3項1目介護納付金分1億4,796万1,000円は、介護分の納付金でございます。財源内訳の国・県支出金は、同じく県の保険給付費等交付金とその他は一般会計繰入金でございます。

4款1項共同事業拠出金、1目共同事業事務費拠出金1,000円は、退職者被保険者のリストを作成する費用でございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。15ページをお願いいたします。

6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、01特定健康診査費5,690万1,000円は、高齢化の進展に伴い、生活習慣病の割合が増加していることから、病気の予防や早期発見を目的に健康診査を実施している事業費でございます。財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費等交付金の中の特定健康診査等負担金でございます。

02特定保健指導費489万9,000円は、健康診査の結果により指導が必要な被保険者に対する保健指導に係る事業費でございます。財源内訳は同じく県の保険給付費交付金の中の特定健康診査等負担金でございます。

2項保健事業費、2目01疾病予防費741万3,000円は、医療費通知とジェネリック医薬品の差額通知、各6回の発送経費でございます。財源内訳は国・県支出金は県の保険給付費交付金でございます。

16ページをお願いいたします。

7款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金205万1,000円は、基金利子を積み立てるものでございます。

8款1項公債費、1目利子35万3,000円は、一時借入金に係る利子でございます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金850万円及び17ページの2目退職被保険者等保険税還付金10万円は、過去にさかのぼって資格を喪失した場合などの国保税の還付金でございます。

3目一般被保険者保険税還付加算金10万円及び4目退職被保険者等保険税還付加算金1万円は、保険税還付金に対する加算金でございます。

18ページをお願いいたします。

5目01償還金は、平成30年度国庫負担金等の確定に伴う償還金で1,000円を予算計上しております。

10款予備費2,000万円は、予測しがたい支出に備えるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 説明書のほう、参考資料では16ページですね。財政調整基金積立金で205万円予定されていまして、その予算説明書の152ページですけども、昨年度が123万2,000円ということで予算額になっているんですよね。12月の一般質問で伺った限りでは3億4,000万円程度積立金になるということで、差額としてはかなり大きい差額になっているんですけども、こちらの原因というのはどういうのにあるんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 当初予算のときには、あくまでも利子の分だけの積立金だけ予算計上しております。また、決算が済みましたらば、差し引きの実質収支が出たところで、また補正予算等をして考えたいと思っております。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、今年度もその部分だけで、積立金、税率が最初のままですとふえる可能性があるということでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 今回30年度で何回か積み立ての補正をさせていただきましたが、そちらの部分以外のものについては決算をしてみないとどのくらい、今回かなり補正で予算等を精査させていただいた中で、かなり補正をさせていただきましたので、余りたくさん残るようなことを考えておりません。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） まだはっきりしないということなんですけれども、ただ、前年度だけで3億4,000万ですね、ふえているということで、基金が今、何億になる予定なんでしょう。

- 委員長（金丸幸司君） 三井課長。
- 保険課長（三井美樹君） 30年度末見込み残高とすると14億7,000万ほどになります。
- 委員長（金丸幸司君） 谷口委員。
- 委員（谷口和男君） 14億7,000万、山梨県内の市町村の中で最高金額になりますし、1人当たり多かった北斗市も税額を下げてかなり取り崩すという形にいつているんですね。甲斐市としても、これだけ国保会計ですね、余裕があると言ったら悪いんですけども、あるんですしたら負担軽減につなげてほしいということで、こちらのほうは要望ですけども、よろしくをお願いします。
- 委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。
- 横山副委員長。
- 委員（横山洋介君） すみません、1点ちょっと教えてもらいたいですけれども、13ページの国民保険事業費納付金で、説明の中で県が算定して各市町村に分配するというので、これは前年の実績等を見てやっているのか、それとももう人口割で普通にやっているのか、そこを教えてください。
- 委員長（金丸幸司君） 三井課長。
- 保険課長（三井美樹君） 先ほども保険事業費の納付金のところで若干説明させていただきましたが、県が全体の医療費を見込むことで、まだ確定ではありません。見込みの中で各市町村の所得水準とか被保険者等に応じて市町村ごとの納付金を確定することになっております。今回まだ出てきた本算定とって、県からいただいた数字も最終的には2年後に精算するという形になっておりますので、全体の医療費の確定数字ではないと考えております。
- 委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。
- 委員（横山洋介君） そういうことであればあれなんですけど、ちょっとすみません、ちょっと歳入にもかかわるんですけども、重度心身障害医療対策事業補助金とか、その辺の県支出金のほうが昨年に比べて大分減っているじゃないですかね。これってあれですよ、窓口無料になるあれだと思うんですけども、それだけ低く見積もられているのか、それともそういうとりあえずこの金額にしましょうということなのか、そこは後で最終的には精算するんでしょうけれども、どうなんでしょうか。
- 委員長（金丸幸司君） 三井課長。
- 保険課長（三井美樹君） こちらの窓口無料化の補助金ですが、乳幼児のほうにつきましての金額がかなり減って、今回2,000円しか盛っていないんですけども、それにつきまして

は乳幼児のことは平成30年度から今度窓口無料化のペナルティー分ということから除かれましたので、若干さかのぼった医療費の部分しか請求が上がってこないと考えております。また、重度心身障がい者の窓口無料化に対しましても、現在は窓口無料化ではなくて、通常の場合には1回払っていただいて口座償還払いという形になっていますので、身障者の子供の部分だけと考えていますので、減っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 16ページの一番下の欄ですか、還付金のことでちょっとお伺いしたいんですけども、多分過去にさかのぼって払い過ぎたというのかな、徴収なくても済むものを徴収しちゃったとか払い過ぎたとかいうことのための還付金という理解でいいですか、まずは。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらにつきましては、資格をさかのぼって資格を喪失した方、先ほど五味委員が言われたように二重に納めちゃったとか、そういうこともあります。大抵は被保険者の保険申請行為が少し遅くて、さかのぼって新しく社保に入ったことを届け出に來なかったとかという、そういうことが主な原因になっております。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは過去にさかのぼってって、これもやはり時効というのがあるんですかね、この辺はどうですか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらにつきましても、減額になる場合、還付になる場合は5年さかのぼって、新しく資格をさかのぼって取得した場合は3年課税という形になります。

以上です。

○委員（五味武彦君） もう一つ、委員長、いいですか。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この場合、還付金を調べる場合に、被保険者がわかる場合と、いや、担当でなきゃわかんないよという部分いろいろあると思うんですよ。担当のほうでチェックして、それぞれの方にお知らせするというシステムなんですか、どうなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 原則的には14日以内に本人が申請するという事になっておりますが、なかなか会社をやめて、国保の保険証をどうしても保険証が欲しいということであれば、もちろん保険証を持っていないわけですから、会社の喪失届、退職届を持って、すぐに国保の取得に来るんですけれども、なかなか国保の保険証を持っていたんだけれども、新しく会社へ入ってしまって、保険証が新しく来たときに、本当はこの国保の喪失をうちのほうに来ていただかないと、うちのところではわからないんですけれども、そこがなかなか周知ができなくて、この間もそのような方がいらっしゃいましたので、あとは余りにもそこは見つけれないところなんですけど、あとは年金事務所と協力して、年金の記録等で厚生年金に変わったようなことがあれば年に何回かは資格の適正化のチェックをしております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ある程度は、じゃ、行政のほうでチェックしているということですね。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 国保の広域化のことでちょっと聞きたいんですけども、県に移管されるということなんですけれども、その工程表というか、29年度からこのことが始まったと思うんですけれども、今、31年度の予算編成については今までどおりということによろしいですか。広域化に準じてやっているのか、今まで甲斐市がやってきた基準でやっているのか、その辺のところ。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 広域化は既に平成30年度から始まっております。29年の予算と30年でかなり予算を組みかえさせていただいて、ただし、まだ保険料とも算定も一本化されておきませんので、基本的には事務をやっている流れは変わっておりませんし、健全化の財政の国保運営の健全化につきましては、今までどおり同じような形で行っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今までどおりと、それから、2年後ですか、一本化というか、もう全県統一された形になるという認識でいいですか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらにつきましては、平成30年のときに県のほうで国保のその運営に関しての計画をつくったんですが、一応建前では3年以内に保険料を統一したいという考えはあるようですが、そこについては進んでおりません。県のほうでも、まだ時期を示しておりません。ですので、今は先ほど言った納付金のことは県の全体の医療費を見ながら納付金確定をしながらですけれども、それに関する納付金に対する税の必要な税を計算したりとかとするのは、各市町村ごと、別々な経営をしていると考えております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、その辺が非常にわかりづらくて、広域化と言いながら、今現状はそれぞれの市町村でやっているということですよ。そうすると、ここでやるほうでは、県の判断を待つということで、来年はどうなるのかどうかということになると思うんですけども、その辺についても当然各市町村でもいろいろそういう問題を抱えていると思うんですよ。だから、やはり県に早く働きかけて、きつとすることはやるという県の方針をやはり示してもらいように進めてもらいたいと思います。

そして、もう1点いいですか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それを含めて、先ほど基金が14億あるという話なんですけれども、そういった点について、これかなり先の話になると思うんですけども、その活用方法というか、その部分については国保の基金をどういうふう処理するのか、活用するのか、それも一本化になったときに考える部分で、ここ1年、2年、今までの国保運営の状況に応じて進めていくと、さらに基金がふえるんじゃないかと思うんですよ、現状を見たときに。そうすると、その辺のところの部分で我々も非常にどうするのかなという疑問があるんですけども、その辺はどうなるんですか、先の話だと思うんですけども。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） まことに申しわけないですが、先ほどと繰り返しになりますが、うちのほうでも広域化はもう1年たちましたので、県からもそのうちの納付金に対する保険税、甲斐市の保険税の標準保険税率というの示されておりますので、そこを検討しながら、

また基金も活用しながらですけれども、今、検討している段階でございます。詳細がわかり次第ご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第25号 平成31年度甲斐市国民健康保険特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ありませんか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） まず、本案に対する反対者の発言を許します。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3番、日本共産党甲斐市議団、谷口和男です。

国民健康保険特別会計の予算案に対しまして反対の立場で討論に参加させていただきます。

国民健康保険、甲斐市におきましても年収400万の世帯で4人家族ですね、そちらの場合で約42万円強という形で協会けんぽに比べても2倍以上の金額になっております。そちらの根本的に解決するには、もちろん国庫の助成が必要なんでしょうけれども、甲斐市においてもこの格差を縮める努力が必要であると考えます。甲斐市の国保会計を見ますと、調整基金が14億円を超えるということで、そちらをそのまま放置するのではなく、負担軽減のために使うべきだと考えております。

また、調整基金につきましては広域化に伴いまして山梨県のほうで医療費支払いに対しては調整基金を使っていくというようなことが言われております。甲斐市において調整基金を過度に持つことは、今後のことを考えても、一本化されれば、ひょっとすると調整基金をそのまま県に持っていかれるんじゃないかというようなことまで考えられてしまいます。ということで、今回のいろいろな事情はあるでしょうけれども、国保の会計ですね、予算案に反対させていただきます。

○委員長（金丸幸司君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 18番、山本英俊が創政甲斐クラブを代表し、議案第25号 平成31年度甲斐市国民健康保険特別会計予算について賛成の立場から討論をいたします。

国民健康保険制度を取り巻く環境は、医療の高度化や高齢化の進展を加え、低所得者が多

く、構造的な問題を抱えており、苦しい現状となっております。本市の国民健康保険財政が安定的に、そして、健全に運営されていくためにも、収納率向上対策とあわせた収支両面にわたる、なお一層の経営努力と工夫を要望するところであります。

また、平成30年度からは財政運営の責任主体が県となり、安定的な財政運営の効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図っております。国民健康保険は、被用者保険とともに医療保険の根幹をなすものであり、本予算は運営に必要なものであると認めることができます。よって、本案に賛成するものであります。

○委員長（金丸幸司君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

本案は起立により採決します。

お諮りいたします。本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金丸幸司君） ご着席ください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第25号 平成31年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を終了いたします。

続いて、議案第26号 平成31年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） それでは、後期高齢者医療特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書183ページからの歳入歳出予算事項別明細書を願います。

平成31年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,358万円として編成しております。

歳入についてご説明いたします。

予算説明書186、187ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料3億4,478万円は、年金からの天引き分でございます。

2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料2億1,135万3,000円は、年金天引きができない方や口座振替を選択した方の保険料でございます。特別徴収、普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.70%を見込んでおります。2節滞納繰越分普通徴収保険料は110万円の計上でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目1節督促手数料は12万5,000円を見込んでおります。

3繰入金、1項1目一般会計繰入金2億1,519万7,000円は、内訳といたしまして山梨県後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む職員4名分の人件費分である職員給与費等繰入金、後期高齢者医療に係る事務費繰入金及び保険料軽減分に係る保険基盤安定繰入金でございます。

4款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金で1,000円を計上しております。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金及び2目過料につきましても、1,000円の予算計上でございます。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金100万円は、後期高齢者医療広域連合からの保険料の還付金分でございます。

2目還付加算金2万円は、還付金に対する加算金でございます。

3項雑入、1目1節滞納処分費及び2目1節雑入は、1,000円の予算計上でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

予算説明書は190、191ページからでございます。予算参考資料は19ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費3,141万1,000円は、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む4名分の人件費でございます。財源内訳その他は一般会計からの繰入金でございます。

02一般管理費415万2,000円は、資格管理、被保険者証発送、通知等の事務費でございます。財源内訳のその他は一般会計の繰入金でございます。

2項1目01徴収費249万7,000円は、保険料の徴収に伴う納付書の印刷、発送費用等の事務費でございます。財源内訳のその他は同じく一般会計からの繰入金等でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、01保険料等納付金6億9,712万7,000円は、徴収した保険料納付金と低所得者保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金等で、いずれも広域連合に納付するものでございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

02事務費納付金3,737万2,000円は、広域連合の運営に係る費用といたしまして、被保険者等の数に応じて負担するもので、財源内訳のその他は同じく一般会計からの繰入金でございます。

20ページをお願いいたします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目01保険料還付金100万円は、過年度の保険料の還付金で、財源内訳のその他は後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金でございます。

2目還付加算金2万円は、過年度保険料還付に伴う還付加算金で、財源内訳のその他も後期広域連合からの還付加算金でございます。

2項繰出金、1目01一般会計繰出金1,000円は、前年度剰余金を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 後期高齢者医療特別会計で、19ページになるのかわかんないんですけども、軽減制度ですね、経過措置として最大70%の軽減措置を200分の17とか、あるいは10分の9ですね、90%の軽減措置がなされていたと思うんですけども、それが政府の経過措置が廃止されたことで補助がなくなったということなんですけども、それは保険税を納める方に負担が全ていくのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらにつきましては、平成31年の保険料の計算の方法から軽

減の割合が変わると聞いております。今回の予算計上の中では、まだ本算定は終わっていませんので、予算には組み込まれておりません。ただし、軽減が減りますので、低所得者の負担は若干多くなると思っております。ただ、それに加えて年金の支給の低所得者の年金支給生活給付金というものも月額5,000円という形で制度改正されると聞いておりますので、そこら辺については確実に全員が負担減になるとは考えておりません。

以上です。

○委員（谷口和男君） すみません、負担増になるとは考えていないということによろしいですか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 申しわけありません。負担増になるとは考えておりません。失礼いたしました。

○委員長（金丸幸司君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第26号 平成31年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第26号 平成31年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

来週18日も午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時26分